はじめに

国語教育の第一の目標は、明日の国語科の授業をよりよいものにすること、すなわち授業開発という方向である。そして授業開発の際に配慮しなければならないことは、まず教材開発という課題である。教材開発のための重要な観点として、学習者の興味・関心の喚起という要素がある。一人ひとりの学習者にとって、いかに興味・関心のある教材が提供できるかという点に、授業の成否がかかっている。漫画、アニメーション、音楽、映像、テレビゲーム、携帯電話など、いわゆる「サブカルチャー」に分類される素材の中にも、国語科の教材として成立するぎりぎりの境界線上に置くことができるものがある。本研究ではそれらの「サブカルチャー教材」を「境界線上の教材」として把握する。

サブカルチャー教材を用いた国語科の授業を構想することによって、学習者の国語学習に対する興味・関心、および学習意欲を喚起する方略を探ること、そこに本研究の主眼が置かれることになる。そしてすべて具体的な授業実践に即した考察を試みるところに、本研究の特色がある。なお論文の中で紹介する授業は、その多くがわたくし自身の中学校と高等学校、さらに大学における実践に基づいている。本研究ではそれらの実践の記述の中から、帰納的に国語教育の理論が立ち現れるように配慮する。

目次について

本研究は、以下のような目次の論文としてまとめることにした。

はじめに　1

第Ⅰ部　サブカルチャー教材を用いた授業の可能性

序　章　サブカルチャー教材による国語科授業開発の課題と方法　3

第１節　なぜサブカルチャーを取り上げるのか　3

第２節　境界線上の教材開発論―サブカルチャーの教材価値を探る　9

第３節　サブカルチャー教材による授業開発に向けて―学習者の興味・関心の喚起を目指すために　17

第１章　サブカルチャー教材の可能性　25

第１節　国語科におけるサブカルチャー教材の可能性を探る―教育現場へのアンケート調査に即して　25

第２節　サブカルチャー教材による授業開発―メディア・リテラシーの授業論とからめて　46

第２章　国語科の授業開発の可能性―学習者の興味・関心喚起の方略を求めて　56

第１節　国語教育のインタラクティブ―授業活性化への一視点　56

第２節　作文指導の戦略―書くことへ向かう意志を育てる　63

第３節　大学における「国語表現」の授業構想―サブカルチャー教材の可能性を探るために　73

第４節　声の復権と国語教育の活性化　86

第５節　授業のシステムとルールを創る　97

第Ⅱ部　サブカルチャー教材開発と授業開発

第３章　漫画（静止画）系列サブカルチャー教材化とその実践　107
　第１節　国語科教材としての漫画―その可能性を探る　107
　第２節　教室で「童夢」を読む―ストーリー漫画教材化の試み　115
　第３節　『プチ哲学』の表現指導　122
　第４節　絵画・写真を用いた表現指導の展開―見ることから書くことへ　128
第４章　映像・アニメーション系列サブカルチャー教材化とその実践　139
　第１節　映像を用いた国語教育―映画とテレビドラマの教材化　139
　第２節　言語と映像の接点を探る―国語科メディア･リテラシー教育の一環として　144
　第３節　アニメーションを用いた授業の創造　149
第５章　音楽・ゲーム系列サブカルチャー教材化とその実践　157
　第１節　歌詞を用いた授業―単元「日本のうた」の実践　157
　第２節　音楽を取り入れた授業の創造　166
　第３節　「子ども文化」からの出発―「ドラゴンクエストⅣ」を用いた表現指導の試み　174
　第４節　国語科で創作をどう扱うか―テレビゲームの教材化　188

第６章　その他系列のサブカルチャー教材化とその実践　204
　第１節　「交流作文」の可能性を探る―高・大連携の実践に即して　204
　第２節　傷は癒されるか―村上春樹『アンダーグラウンド』の授業　216
　第３節　中学生と演劇を楽しむ　225
第７章　「文化」と「ことば」を結ぶために　238
　第１節　新しい言語単元の可能性を探る―単元「ことばと文化」の実践に即して　238
　第２節　漢字・語彙指導の工夫―「ワード・フレーズハンティング」を通して　250

第Ⅲ部　研究の成果と課題

終　章　学習者の興味・関心喚起の方略の提案　257
　第１節　サブカルチャー教材論―サブカルチャーの教材価値をめぐって　257
　第２節　サブカルチャーによる授業開発論―今後の可能性を探る　262
　第３節　サブカルチャー教材を用いた国語科カリキュラム構築のために　269
　第４節　これからの研究の課題　278
おわりに　281

初出一覧
主要参考文献一覧

以下、この目次に従って、各章・各節の概要を整理する。

第Ⅰ部　サブカルチャー教材を用いた授業の可能性

序　章　サブカルチャー教材による国語科授業開発の課題と方法

第１節　なぜサブカルチャーを取り上げるのか

１　社会環境と教育現場の現在

２１世紀を迎えて、時代は大きく変容している。時代とともに社会は急速に変容し、その社会を生きる人間も様々な形で変容を遂げつつある。子どもが育つ社会環境の実態を的確に把握し、常に時代の変化を敏感に察知することは教育の重要な課題である。

国語科の授業に即して考えれば、「読んで、説明して、分からせて、暗記させる」という授業形態が、国語科の授業の風景としてごく一般的なものになってしまっている。そこに、本当に授業が成立しているのだろうか。教師は単に授業の幻想を、授業の真実だと思い込んでいるだけではないのか。わたくしの問題意識は、そこから出発する。

授業において、より大胆に学習者にとって「楽しい」という要素を様々な場面に取り入れる努力をするべきではないだろうか。教師はまず担当科目の授業内容に、「楽しい」要素をいかに導入するのかを真剣に模索しなければならない。「授業開発」はきわめて重要な国語教育の課題となる。

２　言語環境の現在

ところで国語教育とは、その名称のように「ことばの教育」である。しかしながら２１世紀の国語教育を考えるとき、「ことば」のみを対象とした教育ではとらえきれないものがあるのではないか。その代表的なものは映像である。子どもたちはいま、豊かな映像の中で生活している。このようなメディア環境の変化は、子どもの言語環境に大きな変化をもたらした。このような子どもの言語（メディア）環境の変化に対応するために、静止画をも含めた映像を「ことば」との関係からとらえることは、重要な国語教育の課題となっている。

本研究では国語教育の範囲を単なることばのみにとどめずに、映像を含めた多様なメディアとの関連から把握してみた。その視点こそが、２１世紀の新しい国語教育の可能性を切り開くものである。

３　「学び」から逃走した学習者のために

学校は、子どもたちにとって楽しい学びの場でなければならない。子どもたちを学びへといざなうことは、教科担当者の責務と言える。しかしながら、子どもたちの学びの場としての学校からの乖離という現実は、深刻な問題を提起している。このような事態を佐藤学は「『学び』からの逃走」として把握した。

佐藤の指摘を受け止めつつ、解決への糸口として、子どもたちが身近な場所で接している素材に目を向けてみたい。「逃走」した子どもたちを強制的に「学び」の場へと連れ戻すのではなく、彼らが生活している「いま、ここ」という地平に「学び」を立ち上げることはできないものだろうか。わたくしは彼らが興味・関心を有する様々な素材に着目して、まさにその素材を通して国語科の「学び」が成立する可能性を追求してきた。それらの多くは、漫画、アニメーション、音楽、映像、テレビゲーム、携帯電話などの「サブカルチャー」として括られるものであった。それらは、学校とは異質なものとして排除されるこ

とが多かったわけだが、本研究では教材として成立する境界に位置付け、「境界線上の教材」としての可能性を探ることにする。

４　研究の目的と方法

本研究の最大の目的は、大きく述べれば２１世紀の国語教育の可能性を探ることにある。その可能性を、具体的な実践を通して検証することが、本研究の最も中心となる課題である。

本研究では、個々の実践を具体的に記述することを通して、帰納的に実践理論が明らかになるように配慮する。本研究の研究方法は、第一に具体的な実践、すなわち授業内容の記述を重視する。本研究では、わたくしが１９７４年から今日（２００７年）まで継続して実践している国語科の授業内容に即して、平易で具体的な記述を心がける。

わたくしの授業開発の中核には、効果的な教材開発という課題が存在する。学習者が主体的な興味・関心を寄せる素材の中には、「サブカルチャー」と称されるものが多く含まれている。本研究ではこのサブカルチャーに注目し、その教材化を最重要課題として位置付けた。そして、サブカルチャー教材を主（本）教材として用いた国語科の授業実践を具体的に提示することによって、教材開発および授業開発の可能性を検証する。

第２節　境界線上の教材開発論―サブカルチャーの教材価値を探る

１　ＰＩＳＡ調査の結果から考えること

ＰＩＳＡの調査結果が公表されてから、「読解力低下」が急激に話題に上り、活発な論議が展開されるようになった。特に教材開発と授業開発という観点から、読解指導の開発を考えることにする。

これからの国語教育のカテゴリーには、文章中心のテキストだけではなく、より多様な素材を取り入れて考える必要がある。国語科の教材開発の際に、「読むこと」から「見ること」にまで範囲を広げて検討することも、許されてよい。そして、テキストを単に読むという活動に止まらず、それを利用して、それに基づいて意見を述べたりするという「表現」の活動も含めて考えるという点である。

２　境界線上の教材の可能性を探る

境界線上の教材の根底にあるのは、学習者中心の考え方である。一人ひとりの学習者にとって「楽しく、力のつく」国語の授業を創造するために、境界線上の教材としてのサブカルチャー教材を位置付けることにする。

本研究では、国語科の教材という次元において、学校外の「サブカルチャー」を学校の「メインカルチャー」と繋げる工夫をすることを提案したい。すなわち、学習者にとって身近なサブカルチャーを教材化して、「教材」として成立するギリギリの「境界線上」に位置付ける工夫である。

境界線上の教材には、次の二つの方向性がある。その一つは、主教材（本教材）として位置付けるという方向であり、これは境界線上の教材を直接学習の対象とすることである。いま一つは、周辺教材（補助教材）として位置付けるという方向で、ある学習を展開する際の補助的な教材として境界線上の教材を用いる方向である。現段階の境界線上の教材は、主に第二の方向性が中心になっているわけだが、本研究では特に第一の方向性について、

その可能性を多様な観点から検証してみたい。

３　新教材開発とサブカルチャー教材の意味

教材は国語学習の入り口にある。学習者にとって魅力ある教材を用意することは、価値ある授業の成立に直結する。そのためには、教科書に収録された教材のみに依拠するわけにはいかない。現場の実態に即して、教師が自分自身の手で新しい教材を発掘するという努力が必要になってくる。

本研究ではサブカルチャーに目を向け、国語科の教材として成立するぎりぎりの「境界線上」に位置付けることを提案する。それらの「境界線上の教材」は、多くの学習者が共通して関心を寄せる分野の素材にほかならない。

４　サブカルチャー教材の分類

本研究におけるサブカルチャーの分類の基本は、以下のようなものである。

①　漫画
②　映像
③　アニメーション
④　音楽
⑤　ゲーム（テレビゲーム、コンピュータゲーム）
⑥　携帯電話（メール）

本研究では、③を②に含め、④と⑤とを合わせ、さらに「その他」という項目を立てて、⑥を含めて考えることにする。

第３節　サブカルチャー教材による授業開発に向けて―学習者の興味・関心の喚起を目指すために

１　国語科授業における問題点

教科書の教材を読んで、説明して、分からせて、暗記させる、という授業の形態は、暗記させた結果を定期試験で問うという場所へと帰結する。試験のための試験勉強は、さらに上級学校の入学試験に対応するための受験勉強へと発展する。高校受験、大学受験という制度が、中学と高校の授業内容を大きく規定しているという事実も決して無視はできない。国語の授業は読解が多いという現実も、一つに入学試験の出題傾向が読解を主流にしていることと無縁ではない。入試制度の改善と同時に、評価の問題に対しても、根本的な見直しをすることが急務である。

国語教室を伝統的に支配し続ける「垂直型」の授業は、学習者から主体的な学習意欲を奪うことになりかねない。彼らは自分自身で読んだり考えたりするよりも、まず教師の解説に耳を傾けようとする。そこでまず求められるのは、「垂直型」授業を「水平型」授業へとパラダイム転換することである。「水平型」の授業は、一斉授業という形態にとらわれることはない。個々の学習者における学習とクラス単位の学習との中間に、グループレベルの学習を位置付ける。このような形態によって学習者が授業に参加しているという意識は高まり、学習意欲を喚起することができる。

２　国語教育でいま何が問われているのか

幼児のころから高度情報機器に囲まれた学習者は、活字を媒体とした在来のスタイルと

は異なって、音声や映像を媒体とした情報に囲まれて育つという環境が整っている。かつて心理学者の福島章が「イメージ世代」と命名した子どもたちは成長し拡散して、インターネットを含むさらに多様な「イメージ」の中で育つ世代として、新たにわたくしたちの前に立ち現れつつある。それは、イメージ・リテラシーの教育の必要性が問われる深刻な事態でもある。

国語教育は文字通り「ことばの教育」であり、国語教育で本来育成すべき学力は、ことばを話したり聞いたりする能力、書く能力、および読む能力ということになる。国語科ではことばによって発信された情報を聞いたり読んだりして、その内容を適切に理解し、かつ的確に表現するという学力が求められるわけだが、高度情報化時代の到来は、情報の媒体をことばのみに限定して考えることを許さない。ことばに加えてイラストなどの図版を含む映像や音声を通して伝えられる多様な情報を、いかに速く、正確に受信かつ発信するかという能力が問われることになる。

３　サブカルチャー教材で育成する「言語化能力」

サブカルチャー教材の教材としての価値を検討する際に、教材を通して育成できる国語科学力の問題を避けて通ることはできない。そこで国語教育でサブカルチャー教材をどのように扱うかを検討する際に、まずは授業において育成する学力について明らかにする必要がある。そこで注目したいのは、浜本純逸が言及した「言語化能力」である。

『国語科教育論』（溪水社、１９９６．８）において浜本は、ソシュールの「ランガージュ」が言語活動ではなくそれを可能にする能力だとする丸山圭三郎の考え方を確認したうえで、この用語に「言語化能力」という訳語を充当した。浜本はこの「言語化能力」を、「言語文化」「言語生活」「言語体系」の基盤にあってそれらを生み出し運用する人間固有の潜在的な能力であるとしている。

同書において浜本は、その目標を達成するためには、「言葉の生まれる場所に学習者を立たせ、言語化能力を目ざめさせ、豊かにしていくこと」が必要であるとして、「絵画・写真・テレビ・ビデオなどの映像を言葉化する表現活動をさせること」を提案した。

この指摘を受けて、サブカルチャーを教材化する際に、「言語化能力」の育成という目標を授業の中心に位置付けることを考えてみたい。教材から発信されるイメージやメッセージを、ことばによって理解しかつ表現するという活動を通して、「言語化能力」の育成を図ることが、授業の目標となる。

４　興味・関心喚起の方略を探る

国語教育において最も重視しなければならないのは、国語に対する学習者の興味・関心および学習意欲を喚起するということである。すべてはそこから出発する。学ぶという行為は本来楽しい行為であるはずなのに、学校で強制的に押し付けられる教科内容は苦痛以外の何者でもない。その点を克服しない限り、効果的な国語教育を展開することは困難である。興味・関心・意欲は学びの根源にあるもので、授業を通してそれらを喚起することをまず工夫する必要がある。本研究では、これらを「学びへと向かう意志」として把握したうえで、その意志を育てることを主要なテーマとして、具体的な方策を考えることにする。

第１章　サブカルチャー教材の可能性

第１節　国語科におけるサブカルチャー教材の可能性を探る
—教育現場へのアンケート調査に即して

１　アンケート調査実施の趣旨

国語教育が常に「いま、ここ」を生きる子どもたちと直接関わるものである以上、歴史研究とともに実態調査もまた重視しなければならない。そこで、教材開発という目的意識に立脚した実態調査を試みることにした。早稲田大学大学院教育学研究科国語教育専攻で、担当する研究室に所属する修士課程の院生を中心としたメンバーの全面的な協力を得ることができた。実際の調査は、中学校および高等学校の学習者および指導者に対して、アンケートの形態で実施したものである。２００７年現在、３回にわたって実施し、それぞれの集計・分析結果は冊子にまとめて公表をした。本節では、教育現場への３回にわたってのアンケート調査結果の概要を紹介しつつ、サブカルチャーと称される素材に関する学習者と教師の意識を明らかにすることによって、国語科の新しい教材開発の可能性について提言する。

なお便宜上、３回の調査をそれぞれ「第１次調査」「第２次調査」「第３次調査」と称することにしたい。

２　第１次調査＝「高校生のコミュニケーション及びサブカルチャーに関する意識調査」について

①　調査の概要

調査を実施した時期は、２００３年１２月から２００４年の３月にかけての期間で、あらかじめ調査に協力可能な学校を確定してから用紙を配布することにした。結果として関東地方および近畿地方を中心とする一都一府五県からの回答が寄せられた。ちなみに、回答が届いた学校の種別と回答数は、以下の通りである。

全日制普通科　１７６１　　全日制工業科　１２６　　全日制農業科　７７
全日制国際教養科　３１　　定時制工業科　　１４　　合計　　２０１１

さらに、回答者の男女別の内訳は次の通りであった。

男子　８０６　　女子　１２０１　　無回答　４　　合計　２０１１

これを学年別にすると、次のようになる。

１年生　４８５　　２年生　１２５８　　３年生　２６７　　無回答　１

調査の際に２年生を中心に依頼したことから、２年生の回答数が多くなったものである。

②　学習者を対象とした調査の結果

まず高校生を対象とした意識調査の結果から確認することにする。

調査項目は、大きく次の５つに分けることができる。

①　コミュニケーションの手段　　②　メディア
③　作文　　④　漫画　　⑤　音楽

①から③は、高校生のことばによるコミュニケーションの現実を探ることに主眼を置く。④と⑤は高校生が身近な場所で接するサブカルチャーの中から、代表的な漫画と音楽を選んで、それぞれどのように接しているのかを探ることを目標とした。

以下に、それぞれの項目における具体的な質問事項と、それに寄せられた回答を紹介する。

②－１　コミュニケーションの手段

高校生の日常的なコミュニケーションには携帯電話が大きな比重を占めることが明らかになる。特に携帯電話のメール機能に依存する傾向が見られることに注目しておきたい。そしてまた高校生は、事務的かつ日常的なことを伝える手段と、内面に関わる重要な事柄を伝える手段とを意識的に使い分けている。深刻な内容については、携帯メールに依存せず、肉声や直筆の表現に重点が置かれることが分かる。さらに意識的に他者とのコミュニケーションを深める努力をしない高校生の実像が明らかになった。

②－２　メディアとの関わり

新しい情報を取り入れるための手段として最も多かったのは「テレビ」と「インターネット」であり、両者の合計は７１．８％に及んだ。反対に、書籍や新聞、雑誌などの活字媒体からの情報収集は合計２０．２％にとどまっている。ただし高校生はインターネットをよく利用するものの、その内容に信頼してはいないという現状も浮かび上がる。

②－３　作文

文章を書くことの好き・嫌いについて尋ねてみたが、その結果は、「好き」と回答した学習者が約３割で、「嫌い」を若干上回った点には注目しておきたい。ただし「どちらでもない」という回答が最も多く、日ごろから文章を書くという行為をあまり意識していない。作文指導においては、この「好き」という意識を伸ばす方向を模索する必要がある。

②－４　漫画

高校生が漫画に接する頻度としては、一週間単位では９５％以上もの学習者が何らかの形で漫画を読んでいることになる。回答を男女別に整理してみると、男子の数値が女子を上回っていることから、男子学習者の方が漫画に接する機会が多いという事実が浮上する。

では、高校生は漫画のどのような要素に魅力を感じているのだろうか。「漫画が好きな一番の理由」について尋ねたところ、男女ともに「ストーリーがおもしろいから」「ストーリーに感動したから」と回答した学習者が多かった。彼らは、ストーリーの面白さを漫画の魅力としてとらえていることが分かる。

②－５　音楽

音楽に関する質問事項は、「一日にどのくらい音楽を聴きますか」である。回答から多くの高校生が音楽と関わっていることが明らかになる。音楽との関わりをさらに追求するために、「音楽を聴くときに最も心が惹かれるのは何に対してですか」という質問を投じてみた。その結果は、特に「メロディ」と「歌詞」が、音楽を聴く際には重要な要素となっている。

③　現場教師対象の調査結果について

教師に対する質問事項として、今回特に重視したのは、漫画と歌詞の教材化の実態である。漫画の場合（副教材も含めて）既に教材として扱ったことがある＝５２．１％、（副教材も含めて）教材として扱ってみたい＝１８．８％、教材として扱う必要はない＝２９．２％であった。

④　国語科教科書教材の傾向と教材開発の可能性

２００２年度から中学校の現場で使用されている国語科教科書について、漫画がどのような形で扱われているかを整理すると、次のような状況になっている。

④－１　教材の文章の理解を補助するために漫画を使用する

④－２　表現技巧の理解を深め、表現への関心を喚起するために漫画を使用する
④－３　表現のための教材として漫画を使用する
２００３年度から高等学校で使用されている教科書においても、中学校教科書における以上のような分類を当てはめることができる。

３　第２次調査＝「国語科教科書教材の受容に関する実態調査―新教材の開発に向けて」について

①　調査の概要

調査を実施した時期は、２００５年１０月から１２月にかけての期間で、あらかじめ調査に協力可能な学校を確定してからアンケート用紙を届けることにした。結果として関東地方を中心とする中学校・高等学校から回答が寄せられた。ちなみに、回答が届いた学校と人数は次のようになっている。まず学習者の状況である。

中学校	１７校	１３９４人
高等学校	３０校	３４０７人

続いて、担当教師の状況である。

中学校	１６校	３３人
高等学校	２９校	８８人

なお男女比は学習者・教師ともおおよそ半々で、教師の在職年数は平均すると中学校１６．５年、高等学校１７．７年である。

②　調査結果から

まず学習者を対象とした意識調査の結果から、その要点を紹介する。最初の質問事項は学習者の日常生活に関するもので、携帯電話とインターネット使用の実態を問うものである。まず携帯電話の所持率に関しては、ほとんどの学習者が所持しているという実態が明らかになった。アンケートが学校で実施されたという状況を勘案すると、実態として所持率はこの数値よりさらに多いものと思われる。そして、平均してどの程度メールをするかという問いでは、彼らは頻繁にメール交換をしていることが分かる。続いてインターネットの使用に関しては、中学・高校生とも２、３日に１回程度という回答が最も多かった。

国語の授業に対する学習者の好き嫌いに関しては、「普通」が最も多く約５０％、そして「大好き」「好き」と「嫌い」「大嫌い」が同程度となっている。ただし中学生では、「大嫌い」が「大好き」の２倍程度となっている。好きな理由としては「本を読むのが好きだから」「役に立つ考え方を学ぶことができるから」「いろいろなことを考えるきっかけとなるから」が多く、嫌いな理由としては「文法（古典）が難しいから」「勉強の仕方がわからないから」「学習意欲が湧かないから」という回答が上位を占めた。

そして調査の中心でもある教科書教材の話題に関する質問では、まず中学・高校ともに好きな教材のジャンルとして、物語・小説教材が多く挙げられた。一番心に残った具体的な教材名としては、中学生は「大人になれなかった弟たちに」と「竹取物語」、高校生は「羅生門」と「海の方の子」が上位を占めた。その理由としては、中学・高校ともに「内容がおもしろいから」が最も多く、中学生は「心が動かされたから」、高校生は「考えさせられる内容だったから」が続く。

それでは、学習者は今後どのような教材を望んでいるかというと、物語・小説を好むという傾向があること、しかも特に新しい作品が好まれているという事実が明らかになった。

４　第３次調査＝「中学生・高校生の言語活動と言語生活に関する意識調査」について

①　調査の概要

調査は、２００６年の１１月から１２月にかけての期間に実施した。調査の方法は第２次調査に準拠したものになっている。回答が届いた学校と回答者数は以下の通りである。なお回答が届いた学校の地域は１都４県（東京都、千葉県、神奈川県、山形県、静岡県）で、男女別にすると男子２３８７人、女子１４５８人からの回答を得た。

中学校	１８校	１９３１人
高等学校	２０校	１９１４人

②　調査結果から

続いてこの調査の結果の概要を紹介する。調査では、調査のタイトル「中学生・高校生の言語活動と言語生活に関する意識調査」からも明らかなように、学習者の現実を的確に把握することに主眼が置かれている。

まず初めに国語科の好き嫌いについて尋ねることになった。その結果、全体を集計すると、「とても好き」が１１．２％、「まあまあ好き」が４８．６％、「あまり好きではない」が３３．２％、「全く好きではない」が６．９％であった。

調査では、さらに立ち入って、国語科の学習内容を細分化し、それぞれに対する好き嫌いの意識をも問うてみた。全体的な傾向として明らかになったことは、「小説を読む」ことに対する学習者の関心の高さである。

次に、国語科の授業を通して身に付けたいことを問うた設問では、学習者の多くは、読解力を身に付けたいと考えており、その力は校内テストや受験などの場で発揮されることが多いことから、学習者の関心が高いことが分かる。

５　総括と課題

高校生のコミュニケーション・ツールとして、携帯電話が普及しているわけだが、わたくしたちはその現状を排斥することはできない。たとえ校則によって、学校への持ち込みを禁止したとしても、学習者の携帯電話を通してのコミュニケーションの実態には、何の変化も期待できないことは容易に想像できる。また漫画や音楽を初め、サブカルチャーと称される様々な素材は、高校生の身近な場所にあるものだが、学校にはそれらを受け入れるだけの容量に乏しい。

調査の結果から明らかになったのは、次の点である。

①　サブカルチャーの系列に強い関心を持っていること。

②　小説・物語に強い関心を持っていること。

これら二点の特徴に関しては、国語科の教材開発を実現する際に常に目配りをしておきたい要素である。

教材開発の際に最も重要なことは、学習者の現実を的確にとらえるということである。学習者の生活する「いま、ここ」をしっかりと見詰めて、彼らの現実を正しく理解しておきたい。彼らが関心を寄せる漫画やアニメーション、音楽、映像、テレビゲーム、携帯電話などに広く目を向けて、国語科の教材として成立する境界線上に位置付けるという試みを続けてきた。多くはサブカルチャーと称されるそれらの素材は、学校の価値観からすれば決して授業に馴染むものではない。しかしながら、学習者の現実と向き合ったとき、取り上げざるを得ない素材でもあった。「楽しく、力のつく」という文脈の中へ位置付ける努

力をしつつ、そのこと自体を国語教育の戦略の範疇に含めて考えてきたことになる。

本節では、中学校および高等学校の教育現場へのアンケート調査結果に基づいて、国語科の教材開発のための観点を提案してきた。サブカルチャー系列の教材化を試み、その教材を用いた授業の実際について、以下の章で具体的に論述する。

第２節　サブカルチャー教材による授業開発―メディア・リテラシーの授業論とからめて

１　国語教育におけるメディア・リテラシーへの関心

サブカルチャー教材を用いた国語科の授業を構想する際に、メディア・リテラシーに関する考察は不可欠である。本節においては、国語教育においてメディア・リテラシーの考え方がどのように取り入れられたのかを、主として２００２年の時点までの先行研究に即して論述する。

メディアから発信される夥しい量の情報に囲まれた環境での生活において、「メディアが構成し提示する『現実』を多面的かつ批判的に読み解く力」が必要なことは論をまたない。とりわけ教育の分野で強い関心が持たれつつあることは当然のことと言えよう。

「リテラシー」という用語は「読み書き能力」と訳されるように、本来文字メディアに関わるものであり、国語教育のカテゴリーに含まれる。子どもたちをめぐるメディアの環境が多様化するに及んで、国語教育は文字メディアばかりではなく、映像を中心とした多様なメディアに目を向けなければならなくなった。

２　国語科におけるメディア・リテラシーの目標

ところで国語教育の分野でメディア・リテラシーの授業が話題になり、急速に普及しつつあるという状況の背景には、硬直した読解中心の一方向型授業の支配を何とか克服したいという国語教師の思いを見ることができる。すなわち国語教育の多くの要素がすべて読解指導に関わり、「読んで、説明して、分からせて、暗記させる」という形態に囚われることへの危機感が、メディア・リテラシーの授業を前面に押し出した。

このように、授業のパラダイムを大きく転換するという点に、メディア・リテラシーの授業の意義を見出すことができよう。国語教育においては、読解中心の一斉授業から教師と学習者を解き放ち、新たな授業の可能性をもたらすものとして注目を集めつつある。

３　国語科におけるメディア・リテラシーの教材

国語科で教材として用いるメディアでまず考えるべきは新聞であろう。国語の教科書に新聞に関する単元が設けられた歴史は古く、１９５０年代の教科書にすでに取り入れられている。その後アメリカで始められたＮＩＥ（教育に新聞を）が１９８０年代に導入され、日本新聞協会が教育界と連携しつつ組織的な取り組みを行うようになってから、新聞の教材化は学校教育全体に普及した。

新聞とともにテレビの報道も国語科の教材として扱われることが多い。国語科におけるメディア・リテラシーの授業として、新聞やテレビの報道の教材化に基づく実践が報告されている。

国語科におけるメディア・リテラシーの教材を開発する際には、言語情報に注意を払いつつも、映像情報にも目を向ける必要がある。ここで言う映像情報とは、イラスト、絵画、写真、漫画などの静止画から、テレビ、映画、アニメーションなどの動画に至る広い範囲

に及ぶカテゴリーを考えている。生まれたときからすでに多くの映像情報に囲まれて育った子どもたちにとって、映像は文字よりも身近な場所にある。これらの映像情報の教材化を積極的に試みることは、学習者の現実に即した新しい授業の可能性を開くものである。

４　国語科におけるメディア・リテラシーの指導法

目標と教材に続いて、指導法に関する問題を考えてみたい。メディア・リテラシーの授業は、一般に教師から学習者への一方向的な知識の伝達という形態のみに依拠するものではない。知識の注入よりも学習者の活動に重点が置かれる。学習形態に関しても、教室での一斉授業にとらわれることなく、個別学習やグループ学習などを含めた多様な形態となる。グループやクラス単位のディスカッションを活発に展開して、インタラクティブなコミュニケーションの実現を目指したい。個々の教師の授業創りにかける情熱が問われることになる。先行研究や実践に目配りをしつつ、指導法を十分に工夫するべきであろう。

授業の評価に関しては、定期試験の結果などによる総括的な評価だけではなく、授業中の形成的な評価を効果的に取り入れるように配慮したい。指導目標との対応を十分に吟味したうえで、一人ひとりの学習者の学習を支援する評価法を確立することが、メディア・リテラシーの授業には求められている。

５　メディア・リテラシーとサブカルチャー教材

メディア・リテラシーの扱いを検討していくと、本研究で扱っているサブカルチャー教材を用いた授業開発という課題につながることが明らかになる。本研究において話題にするいくつかの教材は、多様なメディアによって発信されたものにほかならない。サブカルチャー教材とそれを用いた授業開発について研究する際に、メディア・リテラシーの扱いは新しく斬新な視点を提供してくれる。

第２章　国語科の授業開発の可能性―学習者の興味・関心喚起の方略を求めて

第１節　国語教育のインタラクティブ―授業活性化への一視点

１　「インタラクティブ」という視点

「インタラクティブ （interactive)」という用語は、１９９４年版『現代用語の基礎知識』で初めて登場する。「広告宣伝用語の解説」における「９４年の最新語」のコーナーで、「インタラクティブ・メディア」という見出し語が取り上げられた。様々なジャンルで用いられたこの用語に、本節では注目することにしたい。

２　「インタラクティブ」の考え方

研究社の『新英和大辞典』によれば、interactive とは「相互に作用する、互に影響し合う」という意味のことばの形容詞形である。教師から学習者へという一方向的なコミュニケーションのみではなく、学習者から教師への働きかけをも授業に取り入れるという考え方である。

教室には様々な学習者がいて、独自の「文化」を形成している。文学作品を教室で扱うことの意味は、この「教室の文化」の中で多様な読みを交流させつつ、読みを変容かつ深化させるところにある。すなわちある学習者個人の読みが、グループの読みおよびクラスの読み、さらに教師の読みを経て、再度個人へとフィードバックされる過程において、十

分な読み深めができるような形態を、授業の中に実現する方向をめざしたい。そこには、指導者から学習者へという一方向からのコミュニケーションにとどまらず、学習者から学習者へ、また学習者から教材へ、さらに学習者から指導者へなどの、多方向のコミュニケーションが存在している。そしてこのように作品の読みを教室の文化の中で深めてゆく営みこそが、ここで言う「インタラクティブ」の具体的なあり方である。

３　国語科授業の活性化を求めて

教師からの一方向のみの働きかけだけで授業が運営されてきた教室は、いつしか学習者にとって魅力のない場所になってしまった。彼らは、授業よりもクラブ活動や友人との付き合いのために学校に来る。単に大学受験という目的を満たすためならば、無理をして登校するよりも、予備校に通いながら自分で受験のための学習をした方がよいと語る者もいる。彼らにとって授業とは、苦痛以外の何物でもない。教室をもっと魅力ある場所に甦らせたいと思う。そのためには、大胆な授業改善が要求される。そこに、「インタラクティブ」の考え方に基づく授業の活性化を提案する意味がある。

４　インタラクティブな授業実践

インタラクティブの考え方を生かした授業実践のためには、第一に教材選定の段階から学習者を参加させる必要がある。教室では多くの場合、教科書を主たる教材として授業を展開する。教科書には教科書編集者の観点から多様な教材が採録され、学習指導要領に基づく学習が展開できるように配慮されている。教科書の有効性を安易に批判することは避けるべきである。ただし、教科書教材を型通りに扱うというだけでは、教師から学習者への一方向的なコミュニケーションに終始する授業に傾斜しやすい。学習者の観点から教材を選ばせるという工夫も、可能な限り取り入れたいところである。

第２節　作文指導の戦略―書くことへ向かう意志を育てる

１　作文指導の今日的課題

表現指導における「書くこと」の学習指導すなわち「作文指導」を問うときに最も重要なことは、まさに「書くこと」と「作文指導」とを有効につなぐことである。学習者の日常における「書くこと」と国語科の授業における「作文指導」とを、直接関連づけることを工夫してみたい。

「書くこと」の授業構想において特に配慮したいことは、次の５点である。

① 書くことに対する学習者の興味・関心および意欲を喚起すること。
② 書くことの効果的な教材を発掘すること。
③ 学習者を円滑に書くことへといざなうための課題を工夫すること。
④ 書くことの具体的な場所を設定すること。
⑤ 個人・グループ・クラスの各レベルにおいて学習を展開し、「教室の文化」を生かした効果的な評価を実施すること。

２　作文指導の戦略

これからの学校は「文化の伝達」という目的意識を超えて、もっと大胆に学習者にとって楽しくかつ面白い要素を、様々な場面に取り入れる努力をするべきではないだろうか。教師はまず教科担当者として、担当科目の授業内容に楽しい要素をいかに導入するのかを

真剣に模索しなければならない。それは一つの「戦略（ストラテジー）」でもある。国語教育は今後、戦略としての要素をはっきりと前面に出して、学習者にいかに楽しくかつ価値あることばの活動をさせるかという点を追求するべきである。

ここで、表現には次の二つの要素があることを確認しておきたい。

① 自己を表現するという要素。

② 他者とのコミュニケーションのための表現という要素。

学習者の自己表現の要求を満たすことによる達成感と、他者とのコミュニケーションを開くことによる充足感は、精神的な安定にもつながる。これらの二つの方向にそれぞれ配慮することが、作文指導の前提となる。

３　戦略への階梯－目標・教材・指導法

「書くこと」の授業を構築するに際して第一に目標とするべきは、次のような事項である。

① 表現に対する興味・関心の喚起。

② 表現意欲の喚起。

③ 表現のための場の設定。

④ 学習者を円滑に表現の活動へと導く手引きの工夫。

⑤ 表現することの楽しさ・充実感の体得。

以上の５点の目標にそれぞれ配慮した指導を実現することが、戦略の基本である。

４　日常生活における「書くこと」の基盤創り

作文指導は、国語科の授業時間の中のみで完結するものではない。子どもたちの日常の中に、「書くこと」につながる活動を位置付けることから出発する。作文指導は文章を書くという時点から始まるものではなく、文章を書くための前提として日ごろから様々な学習を積み重ねる必要がある。

国語の学習は授業時間の中だけで完結するものではない。国語科は日常生活において常に用いられることばを直接学習する教科ということで、日ごろからことばに対する関心と問題意識を高めておく必要がある。次に、作文教育の基盤を形成するための具体的な「年間課題」の実例を３例示す。

① コラム（社説）を読む

② 読書ラリー

③ ワード（フレーズ）・ハンティング

年間課題の実例を３例紹介したが、中学校および高等学校のどの学年においても必要に応じて取り入れることができる。現場の実態に応じて適宜取り入れるようにしたい。

５　表現課題の工夫

ここでは、表現指導のための課題に関して考察する。

教材との関連からすれば、課題にはまず次のような条件が求められることになる。

① 教材の中に、具体的な表現の課題が含まれていること。

② 課題が、学習者の興味・関心を喚起するものであること。

③ 課題で何をすればよいかということが、学習者に直ちに理解できること。

④ 課題が、学習者にとって無理なく取り組むことができる内容であること。

先に表現指導の目標として、学習者を円滑に表現活動へと導く手引きの工夫という点を

掲げたが、それは換言すれば適切な課題の設定ということである。本節では指導の戦略となる要素としての課題に着目した。

６　総括と課題

本節では、主に学習者の表現に対する興味・関心の喚起という点を基盤とした授業に言及した。表現意欲を育てることが、最も重要な実践的課題と判断しているからである。子どもたちは本来、書くことが嫌いというわけではない。彼らが自らの生きる現実の中で少しずつ育んできた書くことへと向かう意志を学校では大切にして、より広く大きな表現意欲へと育てる必要がある。

第３節　大学における「国語表現」の授業構想
—サブカルチャー教材の可能性を探るために

１　大学の授業に関する研究の必要性

本研究では、学習者の国語科に対する興味・関心の喚起を目的として、サブカルチャー教材を用いた授業実践の提案を続けている。本節では、わたくしの２００７年現在の早稲田大学教育学部での担当科目「国語表現」に即して、研究課題へのアプローチを試みる。この授業では、中学・高校の表現指導のあり方を主な研究課題として、サブカルチャー教材の発掘とそれを用いた指導法を受講者の学生とともに検討してきた。そして「国語表現」の授業それ自体を、サブカルチャー教材を用いた授業開発の場としてもとらえて、研究と実践を続けてきたことになる。

２　大学の「国語表現」関連科目に求められること

「国語表現」に準ずる科目は多くの大学において設置されている。その理由の一つに、大学生になってもいっこうに文章を書く力が育っていないという現状認識があることは想像に難くない。多くの学生が書くレポートや卒業論文の評価をする教員の立場から、学生の基本的な「書くこと」の学力低下を憂えることが多い。大学のカリキュラムにおいて、社会に出る直前のまさに学校教育の最後の段階として、適切な表現力の育成が切実な課題として認識されている。

大学における「国語表現」関連科目の目標として一般的には次のような要素を考えることができる。それは、レポートや卒業論文などの課題に対して主体的に取り組んで、適切な文章によって書くことができる能力を育成することである。具体的には考えをまとめて文章を構成する作文の能力、および説明したり発表したりするプレゼンテーションの能力を高めることが授業の目標となる。

３　授業の目標をどのように考えるか

前節において大学の「国語表現」関連科目に対して、どのようなことが求められているのかを考えてみたわけだが、本節ではそれを踏まえてわたくし自身の授業構想を具体的に提示する。なお本節では、わたくし自身の早稲田大学教育学部における「国語表現論」の授業内容に即して論述することにした。

まず初めに、「国語表現論」ではどのようなことを授業の目標にするのかという点から検討してみたい。そこで考えられる目標は、大きく次の２点に集約できる。

①　「国語表現」の本質に関する理論の紹介とその分析。

②　「国語表現」の技法の紹介とその実践。

わたくしはこの２つの方向のいずれにも限定せずに、双方の方向にそれぞれ配慮したうえで、主に以下の３点を中心に「国語表現論」の目標を考えてみた。

①　「国語表現」に対する受講者の興味・関心を喚起し、受講者の表現に対する意識を高める。

②　受講者の主体的な参画を通して、「国語表現」の能力を定着させる。

③　授業構想という新たな視点から「国語表現」をとらえるようにする。

４　授業の方針をめぐって

以上のような目標を設定したうえで、「国語表現論」の授業をどのように展開するかを検討してみたい。基本的な授業の方針としては、特に次のような点に留意する。

①　毎回の授業で使用するレジュメとワークシートを作成し、授業の焦点化を目指す。

②　「授業レポート」を毎回まとめるという活動を通して、書くことの能力の定着を図る。

③　一方向の講義法による展開に偏らず、受講者からの意見を取り入れた双方向の授業展開を心がける

④　受講者の研究発表を取り入れる。

⑤　専門家を招いてレクチャーを依頼し、国語表現の内容を深化・発展させる。

５　「国語表現論」の授業構想

本節では２００２年度の授業を例として、具体的な授業構想を紹介することにした。授業内容は、大きく前期と後期とに分けて構想した。まず前期の授業では、身近な表現の問題に数多く出会うように配慮して、興味・関心を持ってそれらの問題に対応することに主眼を置くことにした。扱う表現の素材は、ことばの表現のみに限定せずに、漫画、アニメーション、音楽、映像、テレビゲームなどの、いわゆるサブカルチャーにまで広げることにした。

夏休み期間を経た後期の授業では、２時間を前期の流れで実施した後、前期末の「まとめのレポート」に基づいて、個人で発掘した表現の素材を、学生がクラス全員の前で発表するという形態を中心に展開した。発表は１時間に２名ずつ割り当てて、発表を２０分、研究協議を２０分という時間設定を基準に展開した。

このようにして、前期と後期の授業において受講者は多様な表現の素材と向き合うことになる。前の節で言及したように、担当者の講義による一方向的な授業ではなく、受講者とのインタラクティブ（双方向的）なコミュニケーションによる授業を展開する。年間を通して徹底した受講者参加型の授業を試み、受講者には常に主体的に授業に参画して、表現に対する自らの問題意識を育てるように心がけることを期待した。

６　評価をめぐって

「国語表現論」の評価は、大きく次の３つの内容を通して実施することになる。

①　毎回提出する「授業レポート」の内容（出席確認を兼ねる）。

②　後期に実施する研究発表の内容（研究発表担当者のみ）。

③　前期と後期にそれぞれ提出する「まとめのレポート」の内容（研究発表担当者は、その内容を後期のレポートの課題の一部に充当させる）。

７　総括と今後の課題

今後の課題として、第一に大学におけるカリキュラム開発の問題がある。レポートや卒

業論文の書き方を徹底するためという趣旨だけではなく、総合的な観点から講座の内容を吟味して、カリキュラムの中に明確に位置付ける必要がある。

多様化するメディア環境の中で国語表現のあり方も変容しつつある。わたくしは特定のテキストに依拠することなく、すべてオリジナルな内容で展開しているが、新たなメディアをも取り入れたテキストが出されるようになった。それらを参照しつつ、新しい「国語表現」を構想することが第二の課題である。

本節では、大学の「国語表現」関連科目ではでは何をどのように教育するべきなのかという授業構想の問題について、主として自らの早稲田大学教育学部における実践に基づいてまとめたものである。それはそのまま、サブカルチャー教材の可能性とそれを用いた授業の可能性を、大学の授業において追究するための試みでもあった。

第４節　声の復権と国語教育の活性化

１　現代社会の状況と学習者の声の衰退

本節では特に「話すこと・聞くこと」の領域に関して、教材開発および授業開発にかかわる問題点に言及する。関連して韻文の指導法にも触れることになる。そこでまず指摘しなければならないことは、教室での学習者の声が衰退しているという事実である。それは一つに、現代の日常生活の中から「話すこと」に関わる場面が減少している状況と無縁ではない。現代の社会的背景を的確に分析したうえで、コミュニケーションの問題に目を向けながら声の復権を考えることは、これからの国語教育の重要な課題となるはずである。

２　現代社会の状況をふまえての授業構想

現代社会の構造が、子どもたちから声を奪う結果になってしまったからこそ、学校では「話すこと・聞くこと」の学習指導を充実させて、子どもたちの声の復権を図る必要がある。それはもちろん国語科だけに特化した課題ではない。学校全体で、教職員が協力して取り組むのが理想である。ただし声の復権のために、特に国語科が担うべき要素は多い。

前の項で、子どもたちの声が衰退していることの原因の一つとして、現代の社会的な背景を考えてみた。その特徴を踏まえて、「話すこと・聞くこと」に関わる授業を構想することができる。

３　「話しかけのレッスン」の実践

学習者の声の衰退は、教室での声が小さいという現象に端的に表れている。彼らの声が教室の他の学習者まで届かないことが多い。特に上級学年になるにつれて、この傾向が顕著になる。相手に届く大きさの声を出すように導くことから出発しなければならない。具体的な実践として、一つは「しっかりと声を出すこと」を目標とした、いまひとつは「相手に声を届けること」を目標とした学習指導を工夫することが必要である。

発声のトレーニングは、放送や演劇の分野でよく行われている。呼吸法や口の開き方などの身体的な技法の指導も必要に応じて展開する必要もある。ただし実際の授業では、むしろ声を出して相手に届けるという場面を設定して、活動を通して「声」を獲得することに主眼を置くことにしたい。演劇のワークショップの中には、授業構想の参考に資するものが多い。その一つに竹内敏晴の「話しかけのレッスン」がある。このレッスンに学んで、国語科で「話しかけのレッスン」の授業を工夫できる。

４　早稲田大学の「よむよむ座」での実践

次に、声の復権に関わるわたくし自身の実践を紹介してみたい。２００７年現在、わたくしは早稲田大学の教育学部において「国語表現論」と称される講座を担当している。この講座の中でも、大学生に対する声の活動の実現に向けた努力を続けているわけだが、本項では特に「よむよむ座」と称される「ライブ・スポット」において取り上げた試みを紹介することにした。

２００３年１１月１９日、大学の昼休みの時間の１２時２０分から約３０分間、「詩歌を読むこと、歌うこと―国語教室のパフォーマンス」というテーマで「よむよむ座」に出演することになった。さらに続けて翌年の２００４年6月２３日、「教室はパラダイス―町田式パフォーマンスのすすめ」というテーマで、再度「よむよむ座」に出演する機会があった。２回の「よむよむ座」において主として扱ったのは、詩歌の朗読である。３０分間という短い時間の中で、詩の授業に対するわたくしの考え方を凝縮させて、重要と思われる要素を可能な限りすべて取り入れてみた。そこで続けて、国語科の授業で詩歌をどのように扱うかという課題について、わたくしの考え方と授業構想を紹介しておきたい。

５　詩をどのように扱うか―声に出して読む活動を中心に

教育現場において、韻文の授業はとかく敬遠されがちである。効果的な学習指導の方法が見えにくいということが、その最大の理由と思われる。特に学年が進むと、韻文の授業は作者に関する教材研究に基づく教材の解釈を中心とした授業内容が主流を占めるようになる。それはともすると、受講者が教師の解説を単に受け止めるという、一方向型の形骸化された授業になりがちである。その方向を大きく転換するものとして、音読・朗読を取り入れた詩歌の授業を位置付けることができる。

例えば谷川俊太郎の詩などは、声に出して読む活動を主体とした教材として扱うことができる。この方向の教材開発は、音読・朗読、さらに群読を取り入れた韻文の授業に直結する。子どもたちが硬直した身体を開き、生き生きとした声を出す時間を国語教室の中に確保したい。詩歌の授業の場合、黙読による読解を中心とした解釈型の授業から、声の復権を目指す表現型の授業へと、授業のパラダイムを転換する必要がある。

６　再び「よむよむ座」での実践に即して

わたくしが担当した２回の「よむよむ座」において、共通の教材は詩であった。２００３年の「よむよむ座」では、谷川俊太郎の『ことばあそびうた』の中の詩に続けて、中原中也の「汚れつちまつた悲しみに」と「坊や」を教材として選んだ。わたくしが試みたのは、詩の朗読から群読へと展開することであった。『ことばあそびうた』系列の詩は群読に適しているという判断が出されるが、中原中也の詩は群読という形態には馴染まないという意見も予想される。群読には、特にどの詩を教材とするのかを厳密に選択しなければならない。わたくしはあえて中也の詩を選んだ。

翌２００４年の「よむよむ座」では、歌詞を扱うことにした。ちょうど季節が七夕の前ということで、「たなばたさま」という童謡の歌詞の教材化を試みた。歌詞を扱うことによって、実に多様なことばの学びを実現することができる。歌詞はきわめて有効な国語科の教材となる。

７　声の復権による国語教育の活性化を求めて

声に関わる教材に関しては、子どもたちに身近な場所からも様々な素材を意欲的に探索

して、教材化の可能性を検証する必要がある。授業の目標が明確になれば、その目標に即した教材開発の方向は絞られることになる。わたくしは、サブカルチャーと称されるものの中にも、国語科の教材として成立するぎりぎりの境界線上に置かれるものもあると考えて、意欲的な教材開発を進めてきた。教材開発の重要な観点として、子どもたちの興味・関心の喚起という要素がある。これは「話すこと・聞くこと」の領域に特化されるものではないが、学習者にとって、いかに興味・関心のある教材が提供できるかという点に、授業の成否がかかっている。彼らの自然な声の活動につなげるための教材開発が基本である。

第５節　授業のシステムとルールを創る

１　授業構想と授業のシステム

本節では、個々の授業をより効果的なものにするために、授業のシステムおよびルール創りという課題について考えてみたい。なお中学・高校の場合は、同一学年を複数の教師が担当することがある。特に学級数の多い学校では、当然のことながら担当者の数も多くなる。そのような場合には、担当者相互の間で十分な協議を重ねて基本的な方針を確認しなければならない。少なくても、指導目標や使用する教材については学年を通して統一する必要がある。定期試験の問題も共通の内容として、担当者による評価の基準に齟齬がないようにする。ただし今回話題にする授業のシステムやルールの構築という点に関しては、個々の教師の個性が反映されることも許される。自身のオリジナルな授業構想のために、様々な工夫を生かしたいと思う。

２　「学習の手引き」と「学習記録」からの出発

わたくしが授業に際して学習者全員に配布資料を用意するようになったのは、大村はまの実践に学ぶところからであるまず「学習の手引き」には、その授業時間の授業内容を整理しておく。具体的には、次のような形式のものになる。

①　通し番号・単元名・学習のテーマ
②　目標（その授業で目標とする点）
③　教材（授業中に使用する教材）
④　展開（主な学習活動）
⑤　評価（学習活動のまとめ。②の「目標」に対応する）
⑥　次回の予定（次回までの学習課題の指示。次回の授業内容の予告）

続いて「学習記録」の方は、「学習の手引き」の「展開」の内容に即した欄が中心になる。学習者が授業中に記録できるように、ワークシートとしてのフォーマットを工夫する。

３　「研究の手引き」「研究資料」「授業レポート」へ

「学習の手引き」は、さらに自ら主体的に研究課題に向き合う姿勢を強調し、また大学の授業でも使用できるように「研究の手引き」という名称に改めた。その内容は前項の「学習の手引き」に準拠したものである。そして「学習記録」も、授業中にまとめるレポートという意味合いを込めて「授業レポート」という名称にした。さらに特別に用意する教材がある際には、「研究資料」と命名して作成した。

具体的な実践としては、個々の授業の目標や内容を「研究の手引き」と称するレジュメに要約して、毎時間学習者に配布する。そのときに「授業レポート」をあわせて配布する。

学習者は「研究の手引き」における目標や学習内容を確認しながら、自分で考えたこと、および授業中に話題になったことなどを「授業レポート」にまとめるように指導することになる。「授業レポート」は毎時間提出させ、教師が内容を点検してから返却をする。なお、実社会に出てからの公文書のフォーマットはＡ４サイズ・横書きということから、国語科の授業で使用する「研究の手引き」「授業レポート」また「研究資料」は、すべてＡ４サイズ・横書きの形式とした。

４　授業のシステムとルールを創る

続けて具体的な授業のシステムとしては、次のような点に留意して、授業に対する学習者の理解が得られるように努力している。

① 教師からの講義形式による一方向的なメッセージ伝達型の授業ではなく、教師と学習者、さらに学習者同士でのインタラクティブなコミュニケーションの実現を目指す。
② 授業の中に、「話すこと・聞くこと」「書くこと」「読むこと」に関わる学習者の具体的な活動を設定する。
③ 学習の規模を、個人レベル、グループレベル、クラスレベルの三つの段階に分けて、それぞれのレベルにおいて効果的な学習が展開するように配慮する。
④ 定期試験の結果だけではなく、個々の学習者の日常の取り組みについて、可能な限り総合的に評価する。

ルールは個々の教室の実情を勘案して定めることになるが、具体的な例としては次のようなものが考えられる。

① 授業時には、その授業で使用する学習用具（教科書、ノート、国語辞典など）を必ず持参する。
② 授業中に配布された資料は、すべてファイルに綴じてストックし、そのファイルを授業時に持参する。
③ 授業時に指示された学習課題にはしっかり取り組んで、必ず指定された期日までに提出する。
④ 指名された場合には返事をして立って答える。答えられない場合には、必ずその旨をはっきりと伝える。
⑤ 読んだり発表したりする際には、教室全体に聞こえるような大きさの声を出すように心がける。

第Ⅱ部　サブカルチャー教材開発と授業開発

第３章　漫画（静止画）系列サブカルチャー教材化とその実践

第１節　国語科教材としての漫画―その可能性を探る

１　読書指導と漫画

サブカルチャー教材を用いた国語科の授業開発をめぐって、教材を大きく４つの系列に分けて、第３章からは具体的な授業内容に言及する。まず本章では、漫画（静止画）とアニメーションの教材化による授業について実践に即して論述する。最初に漫画の教材化の

問題から出発することにしたい。

学習者が日ごろ自主的に読む本と言えば、やはり漫画である。ところが漫画は学校教育の現場からは、とかく敬遠されがちである。漫画は学習とは無縁なものだから、教室に持ち込むだけで罪悪であるという考え方が普及して、教師は漫画を没収するというのがむしろ常識になっている。本節では早稲田大学系属早稲田実業学校高等部における１９９４年度の実践から、高校２年の「現代文」と、高校３年の「国語表現」における漫画を教材とした授業の概要を紹介し、国語教材としての漫画の可能性について考えてみたい。

２　国語科教材としての漫画

１９９４年度の前期には、高校２年の「現代文」と高校３年の「国語表現」を担当した。「現代文」では三省堂の『新現代文・三訂版』という教科書を使用したが、そこには鶴見俊輔の「漫画という言語」が収録されている。ただし、鶴見俊輔が論の展開のために用意した漫画テクストは、学習者にとってあまりに馴染みが薄いものであり、せっかく論旨に関心を示した彼らを逆に教材から遠ざける結果になってしまった。そこでわたくしは、鶴見俊輔の「漫画という言語」に加えて、いま少し若い世代の評論家の漫画論を自主教材として取り入れることにした。わたくしが選んだのは、大塚英志の「言葉の位相－少女漫画における〈固有の論理〉について」の一部である。

３　漫画の教材化をめぐって

高校２年生の「現代文」では、漫画論を教材とした授業を試みたわけだが、１９９４年度はこれと並行して高校３年生対象の「国語表現」の授業も担当した。そこで「国語表現」の授業でも、漫画の教材化を模索することにした。ここでは、漫画論というよりは漫画そのものを教材化した表現の授業を工夫する予定であった。ただし週にわずか１単位というカリキュラムの中で、大学への進学を直前に控えた高校３年生に対して、効果的な「国語表現」を実践するのは至難の業である。特に１９９４年度の担当は理科系の２クラスということで、オーソドックスな方法で学習者の興味・関心を喚起することは困難を極める。そこで漫画とアニメーションを教材化して、身近な素材から表現の問題を抽出するという行き方で授業を展開することにした。

４　漫画教材を用いた授業開発

ここで紹介した実践において、漫画の教材化のための具体的な方向は次の二点である。

①　漫画に関する評論の教材化

②　漫画（四コマ漫画、およびストーリー漫画）の教材化

学校現場はとかく閉鎖的になりやすい。目まぐるしく変転する現代社会の中で、学校だけがなぜか時流から外れた場所に存在するような気がしてならない。現場を担当する教員が、もっと社会的に視野を広くして、現代社会の実態と対応する諸相を学習者に教示することが求められる。特に国語科は学習者の思考力育成に直接関わる教科として、より厳しく現代と対峙しなければならない。

本節では漫画を国語科の教材として用いた実践を紹介したが、漫画の教材化はこれからも様々な形で模索されるはずである。一見すると、漫画は教育現場からは遠く隔たっているかのように見える。しかしながら、漫画を用いた授業が、教育現場に少しずつ市民権を得ていることもまた事実である。

第２節　教室で「童夢」を読む―ストーリー漫画教材化の試み

１　国語教材としての漫画

サブカルチャー教材を用いた国語科の授業開発をめぐって、教材を大きく４つの系列に分けて、第３章から具体的な授業内容に言及している。前節に続いて本節では、漫画の教材化による授業について実践に即して論述する。教材として使用したのは大友克洋の『童夢』（双葉社、１９８３．８）である。

本研究の最も重要な課題は、学習者の興味・関心の喚起という点にある。漫画が学習者の心をとらえることができるとするなら、それはどのような要因に基づくのだろうか。そもそも彼らが漫画を読むように、国語科の教材を好んで読む方向に導くことができないものだろうか。漫画の面白さの本質を様々な観点から分析して、その成果を教材の発掘や授業の進め方に生かすことが重要である。そのための努力を惜しまないことを前提として、漫画そのものの教材化という方向を提案したいと思う。

２　漫画を用いた授業の構想―教室で「童夢」を読む

国語教育の中で実践されてきた漫画の扱い方を見ると、そのほとんどが漫画を補助的な教材として用いている。いわゆる本教材として漫画を用いた実践は、きわめて少ない。わたくしが提案するのは、ストーリー漫画を読むという活動自体を国語科の学習活動として位置付けることである。すなわち、文学作品を読むという活動と全く同じ方法によって漫画を読むことを考え、国語科の活動として位置付けたい。

３　授業の展開

以下に、具体的な指導過程を紹介する。

①　第１時

後期の授業内容に関する説明。５、６人のグループ編成を実施。次のような研究テーマを分担したうえでグループ研究の計画を検討する。

ａ　物語（ストーリーの展開を要約／ｂ　人物（主な登場人物の特徴を整理）／ｃ　事件（主な事件について因果関係に注意して整理）／ｄ　背景（背景となった時間的・空間的特徴を整理）／ｅ　構成（全体の構成を整理）／ｆ　主題（主題について様々な観点から検討）／ｇ　表現（表現上の特色を整理）／ｈ　評価（作品がどのように読まれているかを整理）／ｉ　作者（大友克洋についての研究・作風の紹介）

③　第２時

図書館で研究計画に即して、グループごとに研究協議を実施する。

③　第３時

前時の研究協議の続きを実施。次回から研究発表に入るため、グループごとに発表内容を整理し、分担を決める。

④　第４～６時

１班から順に、印刷して学習者全員に配布した「発表資料」に即して１５分間の研究発表を実施。時間に余裕があれば、担当者が補足説明をする。

⑤　第７時

司会者１名、提案者３名をあらかじめ選出し、「『童夢』をどう読むか」というテーマでシンポジウムを実施する。

⑥　第８時

担当者による作品のまとめ。ビデオによる大友克洋の談話（アニメーション映画「アキラ」を語る）を紹介。続いて大友のアニメ「アキラ」と「老人Ｚ」の一部を映像で紹介する。課題として『童夢』の作品論を書くように指示を出す。

４　学習者は『童夢』をどう読んだか

「感想集」には学習者の断片的な発見を収録したが、それはたとえば次のようなものである。

> 何が言いたいのか理解できない。特に結末が不可解。死の描写を中心にグロテスクな描写が多い。破壊の描写が細かく鮮烈な印象を与える。人物の表情がリアル。特に老人の表情が豊かである。心理描写を人物の表情の描写によって行う。登場人物にすべて陰がある。場面の展開が映画的。非現実の素材を用いて現実感を出す。老人と子供という弱者が主人公になっている。「チョウさん」は現代の日本そのものではないか。少女に「アキラ」のイメージがある。ストーリーの展開がスピーディ。子供には「裁く者」としての意識がある。死を前にした部長が耳にすることばにはサラリーマンの空しさを感じる。団地のカオスは心が病む現代人の象徴。事件が起こるのみで解決がない。現代へのある種の警告である。擬音が効果的である。その他。

このような「発見」は、テーマ「評価」を担当したグループによって整理され、専門家の読みとの比較がなされた。

５　授業を終えて―総括と展望

「国語表現」の授業で、ストーリー漫画の教材化を試みた。週に１時間という限定された授業の中で、十分な扱いはできなかったが、毎時間の「授業レポート」、グループ学習時の授業態度、発表のための「発表資料」、そして発表、シンポジウム、まとめの作品論など、学習者の反応を見る限りでは、授業で目標とした表現に関する興味・関心の喚起は達成できた。今後の課題は、漫画論をも含めて価値ある学習活動を保証する教材の開拓と、効果的な実践の積み重ねである。

６　関連教材としての「紅い花」

「童夢」は単行本一冊という分量の作品で、グループ学習を含めて相応の指導時間を費やすものだが、短い指導時間の中で一斉授業の形態でストーリー漫画を扱うこともある。その一つの例として、つげ義春の「紅い花」を用いた授業を構想した。

第３節　『プチ哲学』の表現指導

１　佐藤雅彦の作品について

本節では新しいタイプの国語科教材として、佐藤雅彦の『プチ哲学』（マガジンハウス、２００６．６）を提案する。佐藤の『プチ哲学』は、全体で３１のテーマが、本の見開き２ページにまとめられている。すべてのテーマに著者佐藤雅彦の漫画（イラスト）と文章が収録されているが、わたくしが注目したのは、一つのテーマをめぐっての漫画と文章の関連という要素であり、国語科の教材として機能すると判断した。以下に同書の中から二つのテーマを選択して、実際の授業の構想について紹介することにしたい。

２　「二匹の小魚」の教材化―『プチ哲学』の表現指導（１）

まず「二匹の小魚」を取り上げてみたい。このテーマに寄せられた漫画には、左右ともまったく同じように二匹の小魚が描かれているが、左の漫画ではその周囲に水槽らしきものが書き加えられている。『プチ哲学』には、すべてこのような漫画が描かれ、その漫画に一つのテーマが与えられ、さらにそのテーマに関する著者のコメントが紹介されるという構成になっている。この「二匹の小魚」のテーマは「『不変』ということ」である。

授業では、まずこの二種類の漫画を紹介する。どのようなメッセージが喚起されるか、という問題をめぐって、自由に意見交換をさせるところからの出発となる。。

３　「中身当てクイズ」の教材化－『プチ哲学』の表現指導（２）

『プチ哲学』から、次に「中身当てクイズ」というタイトルのトピックスを選ぶ。そこには漫画が、１０コマにわたって描かれている。内容にクイズの要素が含まれることから、多くの学習者の関心を引き付けることができる素材である。

この回のテーマは「情報がない、という情報」である。そして漫画に添えた文章において、著者の佐藤雅彦は「正解はまん中のカップなのです」という結論を明らかにしたうえで、その理由について分かりやすく説明している。自分自身の解釈と比較して、著者の文章を読み、論理の立て方について検証するという内容まで展開することになる。最後に、今度はこの漫画のテーマについて、考えたことをまとめさせ、合わせて身近な日常の中から、「情報がないという情報」に相当する具体例を集めさせる。

４　総括と課題

本節で検証したように、『プチ哲学』は国語教育、特に表現指導のための新しい教材として実践に生かすことができる。新しい教材を発掘するためには、日ごろから視野を広く、かつアンテナを高くして、様々な素材への目配りをしなければならない。多様な素材の中から錬金術のように価値ある教材を生み出す努力が、いま教師には求められている。

第４節　絵画・写真を用いた表現指導の展開
—見ることから書くことへ

１　国語教育とメディア・リテラシー

子どもたちをめぐるメディアの環境が多様化するに及んで、国語教育は文字メディアばかりではなく、映像を中心とした多様なメディアに目を向けなければならなくなった。「メディアを社会的文脈でクリティカルに分析し、評価し、メディアにアクセスし、多様な形態でコミュニケーションを創りだす力」としてのメディア・リテラシーに関する教材開発が、重要な課題として浮上したことになる。

２　絵からことばへ

表現指導の基本的な課題の一つは、「何を、どのように表現すればよいのか」という学習者の問いにどう対応するかという点にある。そこで教師は、表現課題について様々な工夫を凝らすことになる。絵画や写真を提示して表現のきっかけを与えるという実践は、これまでにもよく行われてきた。そこでまず初めに、絵画を見て想起したイメージを詩の形式によって表現するという実践から紹介することにしたい。参考とした文献は、谷川俊太郎の『クレーの絵本』（講談社、１９９５．１０）、および『クレーの天使』（講談社、２０００．１０）である。もっと身近なイラストを、表現の教材として用いることもできる。そ

こで次に、いつもここからの『悲しいとき』（扶桑社、２００１．８）および『悲しいとき・２』（講談社、２００３．３）を教材化することにした。

絵からことばを引き出すという趣旨の実践は多く出されている。まず絵を見て想像力を働かせ、それをことばの表現によって定着させ意識化する。このような指導過程は、絵本を用いた学習指導にも見られるところである。例えば言語情報が少ない絵本を見て、絵にことばを当てはめながら自由に物語を想像しそれをことばで表現するという試みもある。

３　タロット占いを用いて

絵を教材として活用する実践をもう一例紹介する。それはいま若い世代を中心に静かなブームが続く「占い」を題材としたものである。特に「タロット占い」を取り上げて、文章を書くための方策として提案したい。なおこの授業は西岡文彦による『編集の学校』に紹介されたものをヒントにして考案したものである。

今回作文の授業に導入する「スリー・カード・スプレッド」は、大アルカナ２２枚の中から３枚を選んで、１枚目と２枚目を間隔を空けて並べ、その中間の上部に３枚目のカードを表を開いて並べるものである。まずは最初の２枚のカードで質問に対する現状を読み取る。あくまでも２枚合わせて判断することになる。最後のカードではその現状に対して、未来はどうなるのかを判断する。回答はすべて文章にまとめるわけだが、多くの学習者が興味を持って取り組むことが期待できる。彼らが意欲的に「書くこと」へと向かう取り組みこそが、作文教育の基盤を支えるはずである。

４　写真の教材化

絵とともに写真を用いた表現指導も様々な形で実践されている。古くは、大河原忠蔵が状況認識のための有効な方法として用いたことがよく知られている。大河原の実践では、スライドが重要な役割を担っていたが、その後新しい映像機器が次々と開発されて、授業で映像を活用する実践がよく行われるようになった。情報機器の普及によって、映像が学習者に身近な多くの場面で用いられている。特に写真の用途に関しては、レンズ付きフィルム、デジタルカメラ、ポラロイドカメラなどが若い世代を中心に愛好されることによって、著しく拡大された感もある。

５　絵画・写真を用いた授業の実際

大塚英志の『物語の体操』（朝日新聞社、２０００．１２）からヒントを得た作文の授業内容について言及する。それは、漫画のノベライズという活動である。ノベライズの対象とする漫画は、ストーリー漫画でもよいが、長さの関係からある程度場面を限定した方がよい。もちろん四コマ漫画を用いることもできる。漫画はプリントして配布し、それを学習者にノベライズさせる。完成した作品は、グループで相互に発表させ、評価を実施するとよい。特徴的な作品をまとめてプリントして、クラス全員で鑑賞するのもよい。

これまでに紹介した実践は、一枚の絵や写真をもとにして、ことばの表現を引き出すものである。そこで次に、複数の絵や写真を用いた表現指導の実践に言及しておきたい。発達心理学者内田伸子の『想像力の発達―創造的想像のメカニズム』（サイエンス社、１９９０．１２）には、ジャンニ・ロダーリによって提案されている遊びの一つが紹介されている。身近な場所から何らかの関連性を見出しやすい内容の５枚の絵（イラスト）もしくは写真を選ぶ。次にそれとはまったく異質の内容の１枚を選んでおく。それぞれの絵は印刷して、学習者に配布する。最初の５枚の絵は、プリント１枚にまとめて印刷し、それを自

由に構成してストーリーを創作させる。もしくは１枚ずつ切り離して、トランプのカードのようにシャッフルして一枚ずつ並べて順序を決めてから、その順序に従ってストーリーを創作するように指導する。そしてある程度ストーリーが完成してから、６枚目の絵のカードを示して、そのカードをどこに挿入したら完成したストーリーが破綻なく展開するのかを考えさせる。

もう一つ複数の絵・写真の教材化の実例を示す、西岡文彦による『編集の学校』の冒頭に紹介されたワークショップは、「フォト・ストーリーを作る」というものであった。このワークショップでは、１６枚の写真を含む図版の中から３枚を選択して、「疑惑」「ふるさと」というタイトルから想定されるストーリーを自由に創作するという内容であった。

６　絵から生まれる物語

写真と現代語訳を通して、『万葉集』の世界を現代に蘇らせようとする試みもある。古典を現代語に訳すという活動を通して、古典の世界に親しむことができるだろう。さらに歌のモチーフと関連する写真を選ぶという作業にも、現代との接点がある。授業では、原典の語意や全体の解釈を踏まえたうえで、学習者が自らのことばと表現を用いて自由に現代語に訳すという活動を取り入れる。さらにイラストや写真とのコラボレーションによって、原作のイメージを生かすような工夫も考えられる。

７　総括と課題

国語教育は文字通り「ことばの教育」であり、国語教育で本来育成すべき学力は、ことばを話したり聞いたりする能力、書く能力、および読む能力ということになる。それが今日では、ことばとともに音声や映像を通して伝えられる夥しい量の情報を受容したうえで、その内容を取捨選択して、本当に必要な情報を選択する能力、すなわち情報整理および情報処理のための学力が必要になった。国語科の学力について吟味するときには、今後メディア・リテラシーの問題を含めて検討する必要がある。

さらに続けて考える必要があるのは、中国の「語文」教育に導入されている「看図作文」の考え方である。絵図からことばを引き出して作文へと至らしめる「看図作文」の方法は、本節で提案した絵画・写真による作文指導と密接に関連する。この点に関しては鹿内信善の詳細な研究を参照しつつ、さらに考察を深めることにしたい。

第４章　映像・アニメーション系列サブカルチャー教材化とその実践

第１節　映像を用いた国語教育－映画とテレビドラマの教材化

１　映像教材で育成する言語化能力

本章では、映像系列のサブカルチャー教材を取り上げる。インターネットの急速な普及によって、現代社会に生きる若い世代の学習者にとって、映像はもっとも身近なメディアとなった。ことばよりも映像が先行する現代において、国語教育のあり方も見直される必要がある。なお、アニメーション教材に関しても「映像」のカテゴリーに加えて、本章において扱うことにする。

国語教育で映像をどのように扱うかを検討する際に、まずは授業において育成する学力について明らかにする必要がある。そこで注目したいのは、序章第３節で取り上げた「言

語化能力」である。映像を教材化する際に、「言語化能力」の育成という目標を授業の中心に位置付けることができる。映像から発信されるイメージやメッセージを、ことばによって理解しかつ表現するという活動を通して、「言語化能力」の育成を図ることが、授業の目標となる。

２　国語教育で映像を扱う意味

映像を導入して効果的な授業を展開するためには、どのような授業を展開するのかという学びのプランをきめ細かく検討しなければならない。単なる映像の紹介に終始するような授業では、成果を期待することはできない。映像の使用を安易に考えずに、あくまでも一つの「教材」として、指導計画の中に明確に位置付ける必要がある。

３　映画の教材化

国語科の教材として映画を用いる際に留意する必要があるのはたとえば次のような点である。

①　全編を上映する場合は特に、長さが短い映画。

②　人物や物語の設定が分かりやすく、それでいて想像する余地がある映画。

映画教材の具体例としてわたくしが選んだのは、ジム・ヘンソン監督による映画「ストーリーテラー」である。このシリーズは、授業の趣旨に即した適切な教材となる。その中の第三話「兵士と死―ロシア民話より」を扱うことにする。授業では、映像を中断して続きを想像させ、子どもたちの続きの「語り」を聞く。評価を実施した後で、実際の「ストーリーテラー」の映像の続きを鑑賞する。映画の結末はかなり込み入ったもので、多くの学習者の考えた結末を超える意外性を帯びたものになっている。彼らには、自分の想像した結末との比較をさせながら鑑賞するように促す。幼時から映像と深く関わる子どもたちに対して、それを効果的に生かした授業構想によって、ことばに対する興味・関心を育てることにしたい。

４　テレビドラマの教材化

次に、学習者が好んで見るテレビドラマを、国語科の教材として活用することを考えることにしたい。具体的な教材となるのは、たとえば原作となった小説や、その脚本などが入手可能なものが理想的である。日ごろ単に映像を眺めて楽しむテレビドラマの映像から、ことばを引き出すという活動を授業の中心とする。

具体例として、シナリオライター橋部敦子が脚本を担当した「僕の生きる道」を取り上げる。授業で紹介するのは、第６話で、主人公の中村先生が同僚のみどり先生にプロポーズをするという場面を軸にして展開する。場面の設定について、あらかじめ説明を加えてから、ノベライズされたストーリーとドラマの映像とを、同時に紹介する。小説の表現が、大きく「描写」「叙述（説明）」「会話」に分かれることを説明してから、特に「描写」と「叙述」の箇所に注意して、映像がどのように言語化されているのかに注意させる。そして紹介するシーンでは、主人公の内言、すなわち心の声とも言えるモノローグを含むが、そのモノローグ以外はすべて描写と叙述から構成され、会話は出てこない。そこで、ドラマの映像を見たうえで、このシーンのノベライズを試みるという活動を展開する。

５　総括と今後の課題

本項では、映像の中から映画とテレビドラマとを取り上げて、具体的な授業の構想を紹介したわけだが、さらに多様な映像を教材化して、教室での実践を通してその意味を検証

する必要がある。学習者にとってきわめて身近な場所にある映像は、国語教育の分野でももっと注目されてよい。今後さらに多くの授業構想を検討してみたい。

第２節　言語と映像の接点を探る―国語科メディア・リテラシー教育の一環として

１　国語科におけるメディア・リテラシー教育

本節では特に多様なメディアの中から映像を取り上げて、言語と映像の接点を探るという観点から授業を構想し、それをわたくし自身の高等学校における実践に即して紹介することにしたい。メディア・リテラシー教育の一環として、以下に提案するような視点を今後国語教育に積極的に取り入れてみたいと思う。

２　言語の表現と映像の表現―文化庁の調査結果から

本節で取り上げる授業は、文学と映像のいずれが優れているかという問題を扱うことが目的ではなく、両者を比較検討してそれぞれの特質を明らかにしたうえで、映像とは異なる言語表現の本質に迫ることをねらいとしたものである。

高校生の世代が自主的な読書をしないという傾向はいまに始まったことではないが、国語関連の実態調査として文化庁文化部国語課が公表した調査結果報告を参照すると、読書に関しては、文学作品に対する期待が大きいということもまた明白になった。そこで特に文学作品を教材として、映画化された映像作品を紹介しつつ、言語表現と映像の表現を比較することによって、それぞれの表現の特質を明らかにしたうえで、文学作品を読むための今日的な課題を検証するという授業を提案することにした。

３　授業の実際―「泥の河」を通して文学作品の映像化を考える

今回紹介する授業で対象としたのは高校２年生で、科目は「国語表現」である。教材としては、宮本輝の『螢川』（筑摩書房、１９７８．２）に収録された「泥の河」を選んだ。この小説を小栗康平が映画化したが、文学の表現と映像の表現を比較するという授業の教材として適切であると判断し、今回教材化することにした。折しもＮＨＫの「人間講座」で、小栗康平監督による「映画を見る眼」が放映されていた（２００３年６月～７月）ことから、この講座のテキストとテレビ講座自体を教材として使用することができるという思いがあった。

４　メディア・リテラシー教育の課題

今回提案した授業は､メディア･リテラシー教育の一環という意味合いも含まれている。それは、単に映像を鑑賞するという段階にとどまることなく、言語との比較という観点から映像表現の様々な特質を検証したことによる。言語との比較という観点は、いうまでもなく国語科という教科のカテゴリーを意識したものである。言語表現との比較を通して、映像表現および言語表現それぞれの特質を理解することが授業の目標となった。

第３節　アニメーションを用いた授業の創造

１　文学作品とアニメーションの映像

アニメーション（以下「アニメ」という略称を用いる）の利点として、分かりやすさと親しみやすさが挙げられる。現にアニメは、学校の内外で教材化されている。国語科の授

業に導入する際にも、この利点を生かした扱いを工夫することになろう。

文学作品をアニメの映像にするケースでは、本格的なアニメ作品では、「源氏物語」「火垂るの墓」「走れメロス」「銀河鉄道の夜」などがよく知られている。この中から、野坂昭如原作の「火垂るの墓」を教材とした授業で、高畑勲のアニメを導入した。

実際に高畑勲のアニメを鑑賞するのは、授業のまとめの段階になる。学習者が自ら創造した映像と、高畑アニメの映像とを比較して、改めて作品を読み、言語と映像の相違点を考えるところで授業を収束させる。単に文学作品を読んで、その後で映画化された映像を鑑賞するだけにとどまらず、より発展的な扱いを工夫したいと思う。

２　宮崎アニメの教材化（その１）

アニメを鑑賞した上で、メッセージについて話し合うという授業を展開することができる。この場合、鑑賞した後の討論およびレポート作成が、国語科の授業として成立することになる。問題意識を持ってアニメをじっくりと鑑賞し、アニメの中から主体的に話題を発掘して、それを適切に表現することが授業のねらいである。わたくしは高校３年生を対象とした「国語表現」での実践を試みた。教材として、多くの学習者が好んで見る宮崎駿のアニメを選択する。授業時間の関係から、一つの作品を通して鑑賞することは難しい。そこで「となりのトトロ」と「魔女の宅急便」の一部を用いて、授業を展開した。

３　「スノーマン」にことばを

続けて教材として、イギリスの画家レイモンド・ブリッグズの「スノーマン」を選んだ。「スノーマン」は２６分のアニメだが、まず前半を一度鑑賞する。画面を見ながら、「映像」から「ことば」を引き出すように促しておく。その方法としては、登場人物の立場からセリフを付ける方法と、ナレーション風に情景を客観的に説明する方法が考えられる。そのいずれか、もしくは両者併用の形で、映像を見ながらことばを当てはめてゆく。途中で映像を中断して巻き戻し再度放映するが、今度は数名の学習者を指名して前に出し、実際にセリフを入れながら鑑賞する。

本節では、「アニメ」を教材とした授業の工夫を紹介した。漫画もアニメも、学習者の言語表現意欲を大いに喚起できる素材である。この言語表現意欲喚起というべき側面に着目してみたい。漫画もアニメも、興味本位に走ることなく慎重に扱い方を検討すれば、国語教材として十分成立することが分かる。

４　宮崎アニメの教材化（その２）

続いて教材として選んだものは、宮崎駿監督の「魔女の宅急便」および、同氏プロデュースの「耳をすませば」である。これらの「宮崎アニメ」は、多くの学習者に親しまれており、実際に劇場やビデオで鑑賞したという学習者が多い。彼らにきわめて身近な教材ということで、彼らの興味・関心を十分に喚起することができる。わずか１時間もしくは２時間の配当時間で実践できる。投げ込み的にいつでも手軽に扱える授業の構想が可能である。以下に実際の授業を紹介する。

①　アニメの映像を見ながら、思い浮かべたことばをメモする。

②　メモしたことばを用いて、意味の通る文章にする。

③　メモしたことばを参照しながら、ことばをつなげて意味のある文にしてゆく。

④　「魔女の宅急便」の挿入歌をＢＧＭとして流しつつ、創作した詩を朗読してクラス全員に紹介する。

⑤　発表された詩をめぐって、自由に話し合いをする。
⑥　アニメーション「耳をすませば」の中のあるシーンの音楽を聴いて情景を連想し、連想したイメージをことばで自由に表現する。
⑦　実際のアニメのシーンを鑑賞して、曲から連想したシーンとの差異を各自検証し、感想を話し合う。
⑧　イメージをことばで表現するという活動を通して、感じたこと、考えた　ことを自由にまとめる。

今回紹介した授業は、浜本純逸の言う「言語化能力」の育成を実現するための授業として、多くの学習者に親しまれている宮崎駿のアニメを教材化したものである。

５　境界線上の教材による授業開発として

本節ではアニメーションを取り上げて、国語科教材としての可能性を探りつつ、具体的な授業実践を紹介した。教材化を試みたアニメは、いずれも学習者から多大な支持を得たものである。それはそのまま、彼らの興味・関心を十分に喚起できることを意味する。問題は、アニメを授業のどの場面でどのように教材として使用し、国語科の学習活動としてどのようなものを取り入れるのか、という点になる。本節で紹介した授業では、すべてことばとの関わりを重視したもので、育成される学力としては「言語化能力」を考えた。

第５章　音楽・ゲーム系列サブカルチャー教材化とその実践

第１節　歌詞を用いた授業―単元「日本のうた」の実践

１　国語科の指導計画

本章は、音楽とテレビゲームの教材化とそれを用いた授業について論述する。まず初めに、本節では音楽に関連した国語科の授業として、歌詞の教材化を提案する。わたくし自身の中学１年生を対象とした実践に即して、具体的に論述することにしたい。

早稲田大学系属早稲田実業学校において、１９９９年度の担当は中学部１年生であった。国語科の場合、ことばの教育という原点を踏まえつつ、国語に対する興味・関心が十分に育成されるように配慮しなければならない。

２　校歌の歌詞の教材化

単元「日本のうた」の導入教材として、勤務校の校歌を選択した。入学試験に合格して晴れて中学生になった学習者にとって、新しい学校はそれなりに魅力のある存在である。校歌は学校を象徴するものとして、新入生にとって関心のある素材となる。

３　日本のうたの教材化（その１）

身近な校歌の歌詞を用いたことばの学習は、学習者の興味・関心を喚起するという目標に即して、有効に機能した。ことばに関する問題意識を育て、さらに問題解決の方法についての指導を徹底することによって、彼らの国語嫌いを回避することができる。

校歌の学習に続いて、以上のような唱歌・童謡の一節に言及した後で、文庫版の『日本唱歌集』を副読本として学習者全員に配布し、「日本のうた」という単元に入ることになった。ちょうどその授業の折々の季節にちなむうたを中心に選択して、教室で読むことにした。

４　日本のうたの教材化（その２）

『日本唱歌集』から１時間につき一つの曲を扱うというペースで授業を展開した。ほとんどの学習者が曲を知っている場合、曲を付けて歌うところから始めた。

授業を通して、学習者に辞書を引く習慣を付けるように配慮してきた。さらに１週間に１時間の授業ということで、必ず毎回予習と復習を実施するように指導した。「研究の手引き」には毎回「課題」を示して、次の授業時間までに学習するように徹底した。

授業ではことばの意味に関して、辞書で調査した結果を発表させ、教室で確認する。さらに、文語と口語の相違について、歌詞の中の対照的な表現について、それぞれ学習する。うたの意味が理解できたところで、情景を想像しながら曲を付けて歌う。このような指導過程によって、単元「日本のうた」の前期の学習が展開した。

５　聞き書きへの展開

以上のような過程で前期の授業を展開したが、前期の学習の総括として、聞き書きを夏休み期間に実施させることにした。聞き書きのテーマは「日本のうたとの出会い」とし、前期の授業で学習した「日本のうた」について、身近な人の話を聞いて、それをまとめることを中心とした課題である。

学習者が取り組んだ聞き書きは、授業時間中に少人数のグループで回覧し、相互評価を実施のうえ、コメントを相互に記入させた。その後、担当者に提出させることにした。折しも文化祭の季節を迎え、中学１年生はすべてのクラスが文化祭に参加し、その他に授業で取り組んだ作品その他を学年でまとめて展示するという企画があった。わたくしは聞き書きの作品を文化祭で展示する方向で、準備に当たり、予定通り文化祭を利用して広く公開し、保護者にも読んだり聴いたりしてもらったりした。

６　歌詞の教材化を求めて

本節では、「日本のうた」という単元の実際に関して、「ことばの学習へのいざない」という観点から整理したものである。なおここで紹介した実践は、高等学校の古典入門期の授業にも応用することができる。さらにこの「日本のうた」の学習は、２００７年度現在用いられている学習指導要領の「総合的な学習の時間」にも応用可能な内容である。今後さらに工夫を重ねて、効果的な国語学習へのいざないを続けたいと思う。

第２節　音楽を取り入れた授業の創造

１　歌詞の教材化

本節では、中学生・高校生が日ごろ身近なところで接している音楽を取り上げて、国語科の教材開発および授業開発という観点からその可能性を追求してみたい。音楽は、学習者にとってきわめて身近な素材である。学習者がよく聴く音楽は、クラシックよりはポピュラーであり、その多くは歌詞が付いたものである。そこで音楽と国語科の接点を考えるときに、直ちに思いつくのはうたの歌詞ということになる。歌詞は、詩歌と同じ位相から教材化を検討することができる。

２　音楽論の教材化

続けて、「読むこと」の教材として音楽に関わる論説を取り上げることについて言及する。古典的な音楽論よりも、学習者に身近な現代の音楽を扱ったものが望ましい。そこで佐藤

良明の「安室奈美恵への道－日本のうた試論」を教材化した。音楽に関わる論説文を扱って、授業において文中で話題になっている曲を紹介することは有効に機能する。「音楽」との関連指導、さらに音楽担当者とのＴＴという方法等も含めて、今後より効果的な授業開発の余地がある。

３　音楽によって広がるイメージ―「癒し」の店をデザインする

国語科の教材として取り上げる音楽としては、一つに「Ｊ－ＰＯＰ」と称されるジャンルがある。これは歌詞があることから、その歌詞自体を詩教材として扱う授業が工夫できる。わたくしは高校３年生を対象とした１９９７年度の「国語表現」の授業で、以下のような実践を展開した。この「国語表現」の授業は大学への進学が内定した学習者を対象としたもので、配当した時間は１時間である。

教材として中島みゆき作詞作曲の「パラダイス・カフェ」(アルバム『パラダイス・カフェ』に収録)、参考資料として西岡文彦の「ワークショップ⑥・店を編集する」を用いることにする。指導過程の概要を以下に示す。

① 参考資料「店を編集する」を参照して、「店」をデザインする方法を理解する。

② 「癒し」の場所としての「パラダイス・カフェ」という「店」を、段階を追って想像しながら、ことばによって表現する。

③ 中島みゆきの「パラダイス・カフェ」の　歌詞と曲を鑑賞して、その曲の中の「パラダイス・カフェ」の情景を想像する。中島みゆきの店と自分で想像した店とイメージの比較を試みる。研究資料として、中島みゆきの「パラダイス・カフェ」の歌詞を掲げ、あわせてテープで曲も紹介する。

④ 歌詞の中の表現の一部をブランクにして、その中に自分でイメージした「パラダイス・カフェ」の情景を当てはめてみる。

⑤ 創作した詩を中島みゆきの曲に合わせて歌ってみる。

４　声でつなぐ音楽と詩歌

「国語」と「音楽」とを架橋するものとして、詩歌を考えることができる。詩歌は音楽と同様、リズムを重視する。そこでわたくしは、高校１年生対象の韻文単元に音楽を導入することを考えた。教材として谷川俊太郎の詩を選択する。谷川は、詩における「声」の復権を主張し、詩は観念で読むものではなく身体で読むべきものだと述べる。黙読よりも音読によって鑑賞するのが、本来の在り方ということになる。

５　歌詞と曲と歌手と

ところで、前項で紹介したアンケート調査では、音楽を構成する次の三つの要素のうち、特にどの要素に関心を寄せて聴くのか、という問いも設けてみた。結果をパーセントで示すと、次のような状況である。

① 歌詞（２３．１）

② 曲　（６１．１）

③ 歌手（１５．８）

この結果、高校生は特に「曲」を中心に音楽を聴いていることが分かる。そこで教材として、まず中島みゆきの「横恋慕」と「悪女」を選ぶ。それぞれの歌詞をプリントして配布し、作品の中に描かれた主体としての女性について考えさせ、どのような人物として描かれているのかを整理させる。

このような「歌詞」と「曲」をテーマにした授業で、さらに「歌手」の問題をからめて扱うとしたら、同じ中島みゆきの「黄砂に吹かれて」を教材化する。中島の『回帰熱』というアルバムに収録されたこの作品は、工藤静香の歌でもヒットした。そこで中島と工藤の歌をそれぞれ鑑賞させた上で、両者の表現の相違について論述させるという活動が展開できる。

第３節　「子ども文化」からの出発
―「ドラゴンクエストⅣ」を用いた表現指導の試み－

１　テレビゲーム教材化を考える背景

本節では、わたくしの１９９０年度の高等学校１年生を対象とした授業に即して、テレビゲームの教材化に取り組んだ試みを紹介し、その可能性を探ることに主眼を置く。本節で取り上げる実践は、ゲームを「境界線上の教材」として位置付け、学習者の興味・関心喚起のための方略を検討する際に、一つの基盤となる試みと判断して論述を進めたい。

次の５種を「子ども文化」の典型として把握できる。

① 漫画・アニメーション
② 音楽
③ 映像
④ テレビゲーム
⑤ 携帯電話

これらには、多くの子どもたちが共通して興味・関心を寄せている。もはやそれは単なる「興味・関心」に止どまらず、もっと広く子どもたちの「文化」を形成している。ヘッドホンステレオを聞きながら、無心に携帯電話の画面を眺める高校生。家庭での自分の時間は　いまの子どもたちの行動を、「子どもらしくない」として排斥し、いわゆる「大人」の価値観を強要するだけでは本質は見えないだろう。もっと「子ども文化」そのものに着目し、「子ども文化」の内側から発想をするという手続きも必要なのではあるまいか。わたくしの担当する国語教育に引き付けて述べるなら、それは「子ども文化」から出発する単元を模索するということである。

わたくしはいま、前述した５種のサブカルチャーに即した「子ども文化」それぞれに着目し、国語教育との接点を探っているところである。本節では最もアプローチが困難と思われるテレビゲームを取り上げ、表現指導の領域での実践の可能性について検討を加える。

２　「ドラゴンクエストⅣ」への着目

テレビゲームのゲームソフト「ドラゴンクエスト」シリーズが異常なほどの人気を集めるようになったのは、「ドラゴンクエストⅣ」が発売されたときからであった。発売日前日から、ゲームソフトを求める青年や父母の長い列が店の前にできる。発売日には学校を欠席した児童・学習者も出た。この「ドラクエブーム」は、一つの社会問題にもなって、マスコミでも何かと取り沙汰された。単に批判し排除するだけではなく、もっとその本質を見極めようという姿勢も必要ではないか。そして、テレビゲームとは無縁なはずの国語教育という営みの中に、ゲームが子どもたちの心をとらえるという要素を取り込む余地は全くないのだろうか。わたくしはこのゲームソフトに関して検討を加えたうえで、その教材

化を試みようと思った。

わたくしは表現指導の基盤として、まず次の三点を考えることにしている。

① 学習者の表現意欲の喚起

② 表現のための具体的な場の設定

③ 「教室の文化」の活用

以上の三点を踏まえつつ、「ドラゴンクエスト（以下「ドラクエ」と称する）Ⅳ」を教材とした表現の単元を考案した。

いまの高校生はまさしくテレビゲームの世代である。簡単な調査をすると、わたくしの勤務校の場合ほぼ全員が何らかの形でテレビゲームを体験していることが分かる。文学作品を教材にする場合、学習者がその作品を読んでいると、授業がスムースに展開することが多い。「ドラクエⅣ」が教材となると、改めて「予習」の必要もない。決して安易な教材化をするつもりはないが、国語の授業の中で十分に生かせる可能性がある。

３ 「ドラゴンクエストⅣ」を用いた表現指導の実際

いま紹介した「ドラクエⅣ」にかかわる表現単元案を、わたくしは高等学校１年の「国語Ⅰ」の授業において、「投げ込み教材」の扱いで実践した。続いて実践した単元に関して、学習者の反応を交えて簡潔に紹介する。なお、わたくしが実践したのは「『ドラクエⅣ』の世界」、「『ドラクエⅣ』の詩」、「徹底討論・テレビゲームは是か非か―ディベートの試み」の３単元である。

４ 授業を終えて

いま紹介した３種類の授業を投げ込み的に実践したわだが、次に学習者の反応について言及したい。そこで学習者が創作した「詩」を紹介する。ゲーム・ミュージック「戦士はひとり征く」を聴いて作成した詩である。

a 僕は今 雲の上／傷ついた体が安らぐようだ

b ぬけるような青空／すきとおり 限りない海／しずかな波しぶき

c 青い空の下で／さわやかな泉がわいている／何という気持ちよい静けさだろうか

d 平和でのどかな自然の一日／のどかな人が平和に暮らす

e 果てしなく続く草原／額にうっすらかいた汗／そよ風でほんのりと冷たい

f 歩いて行こう／そこには希望が満ちている

g 広大な海／広く高い空／静かなさざ波／行く末をいざない／船を進める僕ら

h 広い世界／急がずのんびりと行こう／新しい未知なる世界へ

５ テレビゲーム教材化の可能性を求めて

今回の実践は、「投げ込み」教材としての扱いということで、本格的な単元学習というわけではない。先に紹介した単元の中から試みに三つの小単元を扱ってみたわけだが、学習者の受け止め方はどうだったのであろうか。授業に対する学習者の主な感想を引用する。

a 詩を書くとき、イメージがあまりよく浮かばなかった。

b 普段の授業とは違った新鮮味があった。何気なくやっていたテレビゲームが我々に与える影響の大きさを知って、驚いた。

c 音楽を詩で表現するというのは初めはとまどったけれど、けっこうおもしろいものだった。

d とても楽しい授業だった。今後もこういったテーマで学習したいと思う。

ｅ　テレビゲームを教材にすると聞いて、どんな授業になるのかと思っていたが、チャンとした授業だったので驚いた。
ｆ　「ドラクエⅣ」は面白いゲームだと思う。僕達の身近なところにあるゲームが教材だったので、とても楽しく表現することができてよかった。
ｇ　一時間がとても短かった。もっと授業があってもいいと思った。

今回は無数のゲームソフトの中から、特に学習者の人気が集中した「ドラゴンクエスト」シリーズの最新作「ドラゴンクエストⅣ」を選んで、その「教材化」を試みたわけだが、もちろん「ドラクエ」以外のゲームソフトでも様々な学習活動が可能である。

第４節　国語科で創作をどう扱うか―テレビゲームの教材化―

１　文章表現指導の実践的課題

繰り返して指導されているにもかかわらず、学習者はなかなかよい文章を書くことができない。その原因について考えてみると、次のような問題点を指摘することができる。

①　日常生活の中で公的な文章を書く機会が少ない。
②　学校で書く作文に興味が持てず、書くことに意欲的になれない。
③　効果的な指導法が開発されず、文章表現技術を習得することができない。
④　カリキュラムの面で、体系的な文章表現指導が確立しにくい。

２　授業の構想

１９９５年度に担当した国語科の授業では、中学１年生を対象に表現の特設単元を設置した。実施の時期は後期の後半である。授業の目標として、次の２点を掲げることにした。

①　個々の学習者の表現意欲を喚起し、表現に対する興味・関心を引き出す。
②　実際に表現活動の場を多く設定し、実際の表現活動を通して表現力の育成を図る。

本節では、「創作を楽しむ」というというテーマの学習活動を具体的に紹介する。なお、今回紹介する授業で目指す学習活動と学習の形態は、次のようなものであった。

①　理解教材との関連学習の実施
②　グループ学習の導入
③　学習へのテレビゲームの取り込み
④　ブックメイキングの活動による学習の総括

３　テレビゲームの導入をめぐって

子どもたちがテレビゲームに熱中するように、自然と学習に取り組むような仕掛けを工夫することはできないものか。テレビゲームをそのまま教室に持ち込むことはできないとしても、子どもたちにとっての魅力の解明だけはぜひとも実現させたい。わたくしの問題意識の中に、テレビゲームと国語教育との関連を追求したいという点が強く浮上したのはそのためである。

以上のようなことを考えているときに、「かまいたちの夜」と称するゲームソフトを知った。「サウンドノベル」シリーズとして１９９４年１１月に発売されたこのゲームには、教材化して国語教育に導入できるような側面があると判断した。その特性は次の２点に絞られる。

①　サウンドノベルとしての特性、すなわち　映像と音声によって、ストーリーが進行す

るという特性。

② ストーリーの進行の際にいくつかの分岐があって、それを読者の側で選択しながら読み進めるという特性。

これらの特性を生かした授業を展開するわけだが、「かまいたちの夜」が小説教材として有効なわけではない。以上のような特性を取り入れつつ、小説を読むという学習を展開するような仕掛けが工夫されなければならない。そこで、教室ではすでに扱ったことのある小説教材を改めて取り上げることにする。

４　授業の展開―全指導過程の紹介

学習の配当時間は全１２時間とした。本項では、時間ごとの学習目標および主な学習活動を具体的に紹介した。

５　実践の総括と今後の課題

本節では文章表現指導の現状分析を通して実践的課題を確認し、その課題に対応するための授業の目標を設定するところから出発した。その目標設定に直接対応する私自身の中学校および高等学校での授業実践を取り上げて、実践記録に基づいた指導過程を記述した。

本節で取り上げた授業では、学習者が表現意欲を持って書くという活動に取り組む場面を重視した。そのために、創作文を書くという活動を取り入れたわけだが、この創作文というジャンルは教育現場でさほど多く扱われていない。例えばある小説を読んで、その続編を創作するという活動の実践はあるが、評価規準の立て方の困難もあって、定着しているとは言い難い状況である。今後の課題として、文章表現指導における創作文の位置を見直す必要がある。生活作文や行事作文と称される活動、そして読書感想文や小論文が主流を占める学校現場だが、これからは創作文を書くという活動をもっと重点的に取り上げるべきであろう

第６章　その他系列のサブカルチャー教材化とその実践

第１節　「交流作文」の可能性を探る―高・大連携の実践に即して

１　「ケータイ作文」をめぐって

本章では、「その他系列のサブカルチャー」として、携帯電話、「癒し」と現代社会、そして演劇の教材化に基づく授業開発について論述する。本節では、携帯電話の特徴を作文指導に生かした「交流作文」の授業構想と具体的な実践を紹介する。

子どもたちが文章を書かないという声をよく耳にするが、実態として彼らはかなり多くの「書く」活動に携わっている。彼らは決して書くことが嫌いではない。学習者の現実を的確にとらえたうえで、「書くこと」へと向かう意志を効果的に生かすことができるような授業構想が求められる。授業という場所で学習者の日常に内在する表現意欲を喚起すること、すなわち「書くこと」に対する興味・関心を育てるという点を、作文教育の主要な意義・目的として位置付けたい。

ここで、いま多くの学習者の間でもはや例外なく所持され、最も身近なコミュニケーション・ツールとなった携帯電話に着目してみたい。携帯メールの特色を改めて整理してみると、次のようになる。

①　相手とつながりたいという意識が書き手の基盤になっていること。
②　相手からの返信を期待していること。
③　気軽にかつ手軽に書くことができること。
④　短い文章でメッセージをまとめることができること。

府川源一郎の言う「ケータイ作文」を構想するためには、いま整理したような携帯メールの特色を踏まえなければならない。わたくしは本節において、さらに掲示板の書き込みのような「匿名性」という要素を加えて、「交流作文」と称する試みを「ケータイ作文」の一つの具体的な形として提案したいと思う。

２　中学生・高校生の「交流作文」

「交流作文」の構想のきっかけは、わたくしの前任校（早稲田大学系属早稲田実業学校）における実践であった。前任校は私立の学校で、当時は中学校と高等学校とが設置された私立の男子校で、一人の教員が中学校と高等学校の授業をそれぞれ担当するというケースも多かった。１９８５年度に高校３年生を対象とした「国語表現」と、中学２年生を対象とした「国語」とをともに担当したという状況を生かして、異学年の交流という要素を授業に取り入れることを考えたものである。

３　授業の実際

前項において紹介した実践に即して、「交流作文」の基本的な授業のモデルを以下に提案する。わたくしの前任校のように中・高一貫の私立学校の場合は、中学生と高校生という異なる校種間での「交流」を実現することができる。もちろん、中学校もしくは高等学校という同じ校種の中で、異なる学年間の「交流」であってもよい

本項で紹介した授業の構想は、これまでに言及してきた携帯メールの特質、および作文指導における配慮事項をすべて勘案したものになっている。これが「交流作文」の基本的な形態となる。

４　大学生と高校生の「交流作文」

大学の「国語科教育法」の授業において、中学生や高校生に対して価値ある作文の課題を出題するというテーマの研究活動を設定した。作文課題は「１０分程度の短い時間に２００字程度の短い文章を書く」という条件のもとで、検討を加えることになった。まずこの研究活動が、「国語科教育法」受講者の学生にとって重要な課題となる。授業では課題の具体例や、課題を提出する際に配慮すべき事項などを整理して扱ってから、学生に効果的な課題を考えさせた。その課題を今度は非常勤講師を務める高等学校に持ち込んで、「国語表現」の授業における作文の課題として、実際に高校生に取り組ませる。かくして書かれた高校生の作文を再度大学の「国語科教育法」で、今度は作文の評価というテーマの研究活動として設定する。課題出題者の大学生による作文の評価は、高校生に返却することにした。この「交流作文」は大学生にとっても、また高校生にとっても興味・関心を喚起する活動となった。そこで非常勤講師を辞した後も、高等学校の教員に協力を依頼して、継続して扱っている。

５　「ケータイ作文」から「交流作文」へ

本節は主として大学の授業担当者としての立場からの分析になったが、理想的な研究形態としては、高等学校の授業担当教諭との共同研究という形でより詳細なデータ分析をする必要がある。異学年間の交流による学習活動に関する実践はあるが、管見によれば大学

と中学・高校の交流という観点からの実践はさほど多くは報告されていない。現場との交流という教師教育の課題に応えるためにも、効果的な研究と実践を続けたいと考えている。

第２節　傷は癒されるか―村上春樹『アンダーグラウンド』の授業

１　「癒し」の問題をめぐって

本節においては、現代社会の一つの社会問題に焦点を当てて、学習者の側から様々なことばの活動を通してその問題と真摯に向き合うことを考えてみたい。そして「癒し」という観点を加えることによって、本研究で追究する「サブカルチャー教材」の範疇に加えて、学習者の興味・関心喚起を目指すことにする。

子どもたちは常に、社会の現実を過敏に受け止めている。現代社会に潜む構造的なストレスの影響を直接受けている子どもたちこそ、いままさに「癒し」を必要としているのではあるまいか。「癒し」は教育の場でもっと追求されてよい。

２　村上春樹『アンダーグラウンド』の教材化

『アンダーグラウンド』は、小説家の村上春樹が初めて取り組んだノンフィクションとして、新聞・雑誌等で賛否両論を含めて話題になった。その内容とは、１９９５年３月２０日に起こった「地下鉄サリン事件」に関するものであり、６２名に及ぶ事件の被害者に、直接村上春樹がインタビューをした記事をまとめたものとなっている。この作品を教材としてみた。授業のテーマとして、「傷は癒されるか」という問いを掲げた。この問いは、一つに『アンダーグラウンド』のインタビューイとなった「地下鉄サリン事件」の被害者に対する問いでもある。

３　『アンダーグラウンド』の特徴

『アンダーグラウンド』に登場するのは、すべてが地下鉄サリン事件の被害者と被害者に関わる人たちである。加害者の側は、この本の中では前面に出ることはない。筆者はまず、事件の被害者であるインタビューイのプロフィールから紹介するという形式を取った。

まず『アンダーグラウンド』の本文からは、「はじめに」と「目じるしのない悪夢」の一節、そして三人の被害者の方の記録を教材とした。具体的には「豊田利明」さん、「明石志津子」さん、「和田嘉子」さんの三人の方の記録である。

４　『アンダーグラウンド』を用いた授業の実際

授業ではまず１９９７年３月２４日付『朝日新聞』の記事を紹介して、『アンダーグラウンド』という本がどのような内容のものかという点を理解させるところから出発した。１９９５年３月２０日に起きた「地下鉄サリン事件」に関わる内容であること。事件の被害者に村上が直接インタビューをした内容がまとめられていること。加害者のジャンクとしての物語に対抗できる物語を作るための試みであることなどを、学習者は資料を参照しつつ受け止めた。

授業では一人の人の記録に２時間ずつを費やして、じっくりと読んでいった。授業時間内のみでは読む時間が不足するので、課題として次の時間までに読んでおくように随時指示を出した。授業では、豊田さん、明石さん、そして和田さんの記録という順序で読み進めた。読むにしたがって、学習者の反応はそれまでになく充実したものになっていった。

５　授業の総括と今後の課題

『アンダーグラウンド』の授業では、表現や文体の問題にも注意して扱った。個々の被害者の方の記録では、話し手のことばを生かすような文体をあえて工夫していること。さらに話の構成の仕方、聞き手のことばを随所に挿入して、リアリティを醸し出す配慮など、細かい点にも注意して読み進めた。また、豊田さんの記録を読んだ後で、ＮＨＫのＥＴＶ特集のビデオを鑑賞して、映像の中で紹介された豊田さんの様子との比較を試みた。

「傷は癒されるか」という研究テーマは、国語教育の一つの課題としてこれからの研究でも継続して扱いたい内容である。効果的な教材によって学習者が生きる「いま、ここ」を直接照らしつつ、ストレスが多い現代社会を生きるための意思と方向性を獲得することができたとき、「癒し」としての国語教育は一つの結実を見る。

第３節　中学生と演劇を楽しむ

１　言語感覚をめぐって

演劇を「サブカルチャー」に含めて考えることには問題があることはよく承知のうえで、本節では国語科において学習者の興味・関心を十分に喚起できる、学習者に身近な場所にある存在として「演劇」を位置付けてみたい。わたくしは演劇の中に、国語科の学習に直結する要素が多々含まれていることに着目している。

授業では言語感覚の問題に関連するようなスキットを作成し、それを学習者に演じさせたうえで、その中で用いられたことばの「正誤・適否・美醜」について検討させる。この学習を繰り返すことによって、彼らの言語感覚育成に資する授業を展開することができる。さらに進めて、平田オリザのワークショップを参考にして、学習者にスキットを作成させることもできる。彼らに日ごろから、気になることば、どこか問題のあるようなことばに注意させつつ、具体的な事例を採取するように指導する。

２　演劇を用いた国語科の授業

本節では演劇の授業を提案する。特に「楽しむ」という要素を重視した内容のものである。現行の教科書は、積極的に戯曲を採録しているとは言い難い。これは、実際の授業において扱いが難しいという現場の声が多いことによる。さらに「戯曲」を「演劇」として扱う場合には、かなり余裕のある時間配当と、演劇に関する担当者の十分な理解が必要となる。となると、演劇は授業中に扱いきれなくて、結局は「演劇部」のような課外活動にゆだねることになる。しかしながら学校教育の中で演劇を扱うことの意味は大きい。そしてクラブ活動という場ではなく、国語科の授業において自主的に演劇の単元を設定することもできる。この機会に、国語教育で演劇を扱うことの積極的な意味を見直してみたい。

３　教材としてのハーフタイムシアター

ここで紹介する授業では、授業の中で学習者のことばが生き生きと活動することが大きな特色である。特にグループによる上演の際には、身体の表現とも関連した音声言語活動が活発に展開する。携帯電話などの顔の見えないコミュニケーションのことばとは異なる、直接相手の身体に届けることばの姿を、体験を通して学習することができる。そのような点に、授業で演劇を扱うことの意義が認められる。

わたくしが担当した「国語Ⅱ」では、後期前半の授業の中核となる教材として『銀河旋律・広くてすてきな宇宙じゃないか』（白水社、１９９２．３）を購入して、学習者全員に

配布した。夏休み明けの後期最初に「広くてすてきな宇宙じゃないか」を扱うことにしていた。

４　演劇授業の指導過程

本項では、具体的な指導過程を以下の４段階に分けて紹介した。

Ⅰ　第１段階＝導入（個人レベル）

Ⅱ　第２段階＝展開（グループレベル）

Ⅲ　第３段階＝展開（クラスレベル）

Ⅳ　第４段階＝まとめ（クラス・個人レベル）

５　演劇の授業の推進に向けて

この授業で最大の目標とした点は、何よりも「演劇を楽しむ」という要素であった。それはまさしく国語教育の重要な「戦略」である。学習者が次第に学校から離れて行く今日、学校はもっと楽しい場所として蘇らなければならない。これを広く教育制度の問題としてとらえるのではなく、もっと限定して個々の授業内容に関する課題としてとらえた上で、効果的な教育活動を模索する必要がある。

第７章　「文化」と「ことば」を結ぶために

第１節　新しい言語単元の可能性を探る―単元「ことばと文化」の実践に即して

１　学習者の現実を見詰めて

これまでの第３章から第６章では、サブカルチャー教材を用いた授業開発の実際について、実践に即して論述してきた。ところで「サブカルチャー」とは文字通り「文化」の範疇に含まれるもので、主に中学生・高校生の学習者の世代が生活する「いま、ここ」に深く関わる「文化」として把握することができる。そこで本章では、国語教育が直接対象とする「ことば」と「文化」とのつながりという側面に目を向けて、サブカルチャーと国語教育、すなわち「文化」と「ことば」をつなぐための授業について引き続き実践に即して紹介する。

「暗記学習」をする学習者が多いという事実の背景には、もちろんそれを促す授業形態がある。わたくしの担当する国語科に即して言うなら、それは「読んで、説明して、分からせて、暗記させる」という図式に組み込まれた授業ということになる。教師はあらかじめ「問い」と「答え」を用意して授業に臨む。授業は、教材を読んで発問し、正解を説明して学習者に理解させ、それをそのまま暗記させるという展開になる。彼らは、教師から一方的に与えられるメッセージをただ単に受け止めるのみである。単に「暗記」に終始するような学習が、国語教育にふさわしいはずはない。もっと本質的なところに目を向けて、授業内容を改善しなければならない。それがわたくしの問題意識の発端であった。

２　年間の学習課題をめぐって

１９９０度の担当は、高校１年の「国語Ⅰ」であった。わたくしの前任校（早稲田実業学校）の場合「国語Ⅰ」は５単位置いているが、そのうち２単位を「現代文」、残る３単位を「古典」の授業内容を扱うという方針になっている。わたくしは「現代文」分野の方を担当したわけだが、次の３点を年間の授業の目標として掲げることにした。

①　興味・関心の喚起
②　学習習慣の確立
③　基礎学力の育成

３　効果的な言語単元の展開のために

国語科の総合科目において「言語事項」を扱う場合には、大別して次の三通りの方法が考えられる。

①　授業とは別に年間課題のような形で継続して扱う方法。
②　授業の中で表現や理解の指導と関連させて扱う方法。
③　授業の中で特設単元として扱う方法。

「ことばと文化」はあらかじめ言語単元として計画したものではあるが、いわゆる「言語事項」のみを取り立てて扱うというわけではなく、広く言語の問題をテーマとして、表現や理解にも関連させた総合的な単元へと発展するものである。新しい言語単元の実践例として、以下にその概要を紹介することにしたい。

４　単元「ことばと文化」の授業

「ことばと文化」には、「世界の中の日本語」という副題を付けた。国際化の時代と称される現代、ことばもまた国際的な広い視野からとらえる必要がある。言語単元を実践する際にも、国際化への配慮が求められると判断したからである。

教材としては、鈴木孝夫『ことばと文化』（岩波書店、１９７３．５）を主教材とした。発行年月は古いものだが、内容的には今日もなお新しい要素が多く含まれると判断したからである。学習形態としては、グループ学習、研究発表、インタビュー、講演会など、多様な形態の導入を考えた。また単元学習にふさわしいように、可能な限り総合的な国語科の活動を取り入れ、学習者の学力向上に資するように配慮した。なお、単元全体の配当時間としては１５時間を割り当てた。

５　新しい言語単元の可能性を求めて

まずこの単元の指導目標としてわたくしは、国際的な視点から日本語の特色について理解を深める、という点を考えた。そこで「ことばと文化」には、副題として「世界の中の日本語」というテーマを掲げたわけだが、国際化の時代の中で、改めて広い視野から日本語を見詰め、その特色を考えるという点が主要な目標であった。教材として選択した鈴木孝夫の『ことばと文化』には、単元の趣旨にふさわしい話題が提起されており、教材の読解を通して、学習者は「世界の中の日本語」に関して考えることができた。

本格的な単元学習を展開するためには、かなりの時間的な余裕が必要な場合が多い。今回の授業でも、全体で１５時間という時間を費やし、後期前半の「国語Ⅰ」の授業のほぼすべてが「ことばと文化」の単元に充てられたことになる。高校１年の段階では、扱うべき内容は決して少なくはない。もっと多様な学習テーマを扱う必要もある。言語の学習だけに後期前半の授業すべてが充てられることには、いささか問題も残るだろう。しかしながら内容を総合的な国語の学力養成に資するように工夫すれば、年に一度程度はじっくりと時間をかけて扱う方向も許されると思う。

第２節　漢字・語彙指導の工夫―「ワード・フレーズハンティング」を通して

１　ワードハンティングの試み

漢字および語彙に関する指導は、表現や理解の指導と関連的に扱うのが一般的である。特に高等学校の国語科では、漢字・語彙のみを取り立てて扱う機会は少ない。そこで以下に学習者が漢字・語彙に親しみ、語彙を豊かにすることを目標とした、「ワードハンティング」と名付けた学習活動を提案する。漢字・語彙の学習は、学習者が年間を通して継続的に行う工夫が必要である。それに加えて言語に関連した単元の中で重点的に漢字・語彙指導を展開することによって、さらに効果を高めることができる。ワードハンティングの学習は、年間を通して実施するものだが、同時に特設単元の中でも関連的に扱うという指導計画を立てることができる。

ワードハンティングはまず、中学生・高校生が身近な漢字や語彙に目を向けるところから出発する。そして「ハンティング」という名称の通り、様々な場所から漢字を含むことばの採取を実践するわけだが、探索する場所としては書籍、新聞、雑誌、パンフレットなどの文字にとどまらず、テレビ、映画、ＣＭ、インターネットなどの広い範囲を対象とする。漫画やアニメーション、テレビゲームの中に出て来ることばなどにも目を向けて、すべての学習者が関心を持つように配慮した。

２　フレーズハンティングの試み

フレーズハンティングは、中学生、高校生のいずれの学年にも導入することができる。まず、年間もしくは各学期を単位として、継続的に取り組む課題として位置付けたい。授業とは別個に、年間指導計画の中に取り入れるように工夫する。学期の初めの授業において、課題の趣旨と学習方法について十分に解説を加えたうえで、学習者に自主的に取り組ませることになる。ただし、課題としての性格から、必ず授業時にその成果を点検することが必要になる。さらに、授業中にフレーズハンティングの整理のための時間を特設して、クラスの中で情報交換をする機会を随時設けるようにする。

ワードハンティングの課題と比較すると、フレーズハンティングはまず該当する表現を探す段階から相応の努力が必要となる。採取の対象が「語」のレベルから「文」のレベルへと拡大されたことによって、注意して周辺の表現を探索しなければ、採取自体からして容易ではない。なかなか適当な表現が見当たらないと訴える学習者も出る。ある程度探索に慣れるまでは、授業時間の一部を費やして、採取した表現と出典を報告させるなどの配慮が必要となる。「気になる表現」をも採取対象とはするが、まずは「優れた表現」「特徴的な表現」を優先して探すように指導するとよい。

３　漢字・語彙指導との接点

漢字は中国から伝来したものである。古代漢民族によって造り出された中国語を書き表す文字であった漢字は、日本においては日本語を表記するために多くの工夫が加えられてきた。そこで高校生を対象とした漢字指導の一環として、本家本元の中国に目を向けることを考えてみたい。漢字の歴史に関する様々な考察も興味深い内容ではあるが、本節では現代中国語との関連という観点を取り入れた漢字指導を考えることにする。

交通機関の案内の表示などに、中国語の表記が増えていることから、高校生が街で中国語を採取することは決して困難ではなくなった。インターネットも含めた身近で多様な場所から、中国語の漢字・語彙を探すことにする。前節で紹介したワードハンティングの方法に準拠した課題を提起する。採取した中国語の表記をカードに写して、それがどのよう

な場所にあったのか、すなわち出典を具体的に記入し、採取年月日を記入する。「問題意識メモ」の欄も設けておく。なおこの課題に関しては、あらかじめ年間指導計画の中に位置付けたうえで、単に個人レベルの課題としてだけでなく、必ず授業時間内の活動を通してグループレベルおよびクラスレベルの学習を取り入れるようにしたい。授業では、個々の学習者が持ち寄ったことばを漢和辞典及び中日辞典、そして簡体字の表記に関する参考文献などを用意して、彼らが採取してきた文字についての調査を実施させる。

漢字を取り立てて学習するという方向から、語彙との関連において、すなわち「ことば」という観点から考える必要がある。本節では、わたくしが実践を続けてきたワードハンティングの方法を用いた漢字・語彙指導を紹介した。「漢字指導」から「漢字・語彙指導」へと、指導のあり方を見直してみたい。さらに本節では現代中国語との関連という要素に着目して、国際的な観点から「ことば」を捉えるという視点を取り入れてみた。この視点は、ワードハンティングからさらにフレーズハンティングにまで広げて実践する際にも、重視したい観点である。ちなみに、中国語で書かれた文章に接したとき、特に中国語に対する知識を持たなくても、その文章のおおよその意味が理解できるのは、日中が漢字という文字を共有するという文化的に背景による。高校生の漢字指導の中に、現代中国語との関連という視点を置くことによって様々な発見がもたらされ、ことばに対する視野が広がるのは事実である。今後より具体的な授業の構想として、国語教育への中国語の活用を検討したいと思う。

第Ⅲ部　研究の成果と課題

終　章　学習者の興味・関心喚起の方略の提案

第１節　　サブカルチャー教材論―サブカルチャーの教材価値をめぐって

１　教材・授業のパラダイム転換の必要性

本研究では、学習者のいる「いま、ここ」を的確に把握したうえで、真に「楽しく、力のつく」国語科の授業を求めて、主に教材開発と授業開発の二つの側面から、実践に即して検討を加えてきた。

漫画、アニメーション、音楽、映像、テレビゲーム、携帯電話などいわゆるサブカルチャーと称されるものの類は、子どもたちを教育とは異質の方向へ導くメディアとして、学校教育の場所では歓迎されない。学校では漫画や携帯電話を学校に持って来ないように指導する。その理由は、学校生活に関係がないからということになろう。ただし学校を一歩離れれば、漫画を読むという行為はごく自然で日常的な行為にほかならない。

子どもたちには優れた素質がある。彼らの現実を一方的に批判し叱責する前に、教師の側から子どもたちの現実の中に入って考えるだけのゆとりを持ちたい。そんな中で、ふと優れた素材に出会うことがある。そして彼らが深く関わるものやことには、たとえそれがサブカルチャーであっても、メインカルチャーと同様に関心を持って関わる価値があるものが存在する。本研究ではサブカルチャーに関連させた「境界線上の教材」に着目してきたが、子どもが関心を持つような分野を探って行くと、興味深い発見がある。教材に対し

て、常に新しい場所から光を当てる必要がある。

２　サブカルチャーの教材価値

学習者の身近な場所にあるということは、彼らにとって親しみやすいもの、そして興味・関心を喚起できるものとしてとらえることができる。本研究において取り上げた教材は、学習者の国語科に対する興味･関心の喚起という目標を明確に掲げたものばかりであった。それは、国語学習への入り口であると同時に、国語科の学習そのものでもある。授業の中で喚起された興味・関心は、そのまま学習者が生きる日常の中に生かすことができる。本研究で紹介した様々なサブカルチャー教材は、導入としての位置付けのみではなく、主教材として生かすことを前提として開発を試みた。すなわち、学習者の興味・関心の喚起という点が、サブカルチャーの第一に主要な教材価値ということになる。

続けて第二の価値として考えるべきものは、言語教材という枠を超えて、多様なメディアを国語科の教材として位置付けたことである。

そして第三の価値として指摘できるのは、国語教育の「不易流行」を考えるに際して、常に「流行」の部分を担うという点である。

第四の価値は、学習者中心の考え方である。繰り返し述べるように、子どもたちのいる「いま、ここ」を的確にとらえたうえで、彼らの現実を尊重し、その現実に即した教材開発を常に心がけた。

３　境界線上の教材開発の課題

本研究において、学習者の現実に即したサブカルチャー教材開発の具体例を提案してきた。サブカルチャー教材を論ずるに際しては、便宜上次の四つの系列に分けて紹介した。

① 漫画（静止画）系列サブカルチャー教材
② 映像・アニメーション系列サブカルチャー教材
③ 音楽・ゲーム系列サブカルチャー教材
④ その他系列のサブカルチャー教材

本研究では、「その他系列のサブカルチャー教材」として、携帯電話、現代の社会問題と「癒し」、そして演劇を取り上げることにした。それぞれの教材化の実際とそれを用いた授業実践について、第６章で論述したわけだが、わたくしは「その他系列」として、より多様な素材の教材化を試みてきた。本研究において十分に扱うことができなかったサブカルチャー教材について、今後の課題としてさらに研究を深めたい。

しかしながら、安易な教材化は当然のことながら避けるべきである。子どもたちの現実に即して教材を発掘する際に、それが「教材」として成立するかどうかという見極めの厳正な規準を設ける必要がある。教室のＩＴ環境が整備されることによって、授業中にパワーポイント等を用いて多様な映像を提供できることは、ともすると安易な教材開発へとつながりかねないという危惧もある。教科書教材を選定する際にも、編集委員から膨大な教材の候補が提案され、それらを多様な規準によって精選するという過程がある。今後の課題は、教科書編集の過程を一つのモデルとして、サブカルチャーの教材化を厳正に進めることである。

第２節　サブカルチャーによる授業開発論―今後の可能性を探る

１　読解授業の伝統的な形態を超えて

本研究においては、国語学習に対する学習者の興味・関心をいかに喚起するかという問いを常に問い続けてきた。授業の開発はそこから出発する。そもそも、国語教育における指導目標をどこに置くべきなのであろうか。その点について本研究で主張してきたことを改めて整理すると、次のような目標としてとらえることができる。

① 国語学習に対する学習者の興味・関心、および学習意欲を喚起する。
② 学習者の授業への主体的な参画を促進し、個性と主体性を育てる。
③ 実の場での言語活動を通して、コミュニケーション能力を育成する。
④ 個々の学習場面を通して課題発見力・学習計画力・情報活用力などを身に付け、自己学習力の伸長を図る。
⑤ 教師と学習者の間でのメッセージ伝達のみでなく、個性あるクラスという集団の中に生成する「教室の文化」を生かして、双方向のメッセージのやり取りを通した学習の深化を達成する。
⑥ 自己評価・相互評価の積極的な導入を図り、総合的な国語学力の評価を実現する。

これらの目標の中では、やはり第一に掲げた興味・関心・意欲の喚起という点が最も重要である。サブカルチャー教材開発の意味は、主として学習者の興味・関心の喚起という目標にあった。開発した教材を効果的に扱ってこそ、授業の効果は期待できる。加えて、第五に掲げた、「教室の文化」の活用という点も国語科の授業に積極的に導入すべき課題と言えよう。すなわち、教室には多様な個性を有する学習者の集団が存在する。そこに自ずと生成する「文化」状況を、授業において有効に活用することが求められる。教師から学習者へという一方向のメッセージ伝達ではない、学習者相互の双方向的なメッセージの交流を通して、新たな学びが実現する。本研究で紹介した授業実践は、多くが「教室の文化」を生かしたコミュニケーションを基盤としたものである。

２　総合性・関連性を生かした授業の構想

本研究で取り上げてきたサブカルチャー教材を扱う授業は、一つのあり方として総合性・関連性を生かすという方向で構想されてきた。総合的・関連的な扱いを通して、サブカルチャー教材の教材価値はより高いものになる。そこで、総合性・関連性を生かした授業の構想について言及する。主として高等学校での実践に即して、具体的な「総合・関連」の方法は、以下のようなものになる。

① 科目の総合・関連
② 領域の総合・関連
③ 教材の総合・関連
④ 学習形態の総合・関連
⑤ 活動の総合・関連

３　グループ学習の重要性

サブカルチャー教材を用いた授業を展開する際に、グループ学習の形態を取り入れることが特に重要である。本研究で紹介した授業は、多くはグループ学習の要素を含むもりであった。それは、先に触れた「教室の文化」を生かすために、学習者相互のコミュニケーションを重視することでもある。特にサブカルチャー教材は学習者の身近な場所にあることから、教師からの一方向的なメッセージ伝達の形態よりも、学習者が主体となるグルー

プ学習の形態の方が馴染むことになる。

４　サブカルチャーによる授業開発の課題

浜本純逸は「国語教育の課題・二〇〇七年」において、国語教育の今後の課題について、大きく９点に分けて提言をした。ここでこの提言に注目してみたい。浜本がこれからの国語教育の課題として指摘した９点とは、以下の点である。

① 文字教育と語彙指導の充実。
② 思考力を育てること。
③ 「言語について考える」習慣と力を育てること。
④ ことばによる表現力を育てること。
⑤ メディアリテラシーの教育を国語科にどのように位置づけるか。
⑥ コミュニケーション能力を育成すること。
⑦ 「言語を相互作用的に用いる能力」を育てる国語科教育の方法を探求すること。
⑧ 国語教育と外国語教育の関係について考えること。
⑨ 国語科教育の学習材をどうするか。

本研究では、サブカルチャー教材を開発したうえで、それを扱う授業開発について、実践に即して論述してきた。ここに掲げられた９項目の今後の課題を確認すると、本研究において重視してきた問題が多く含まれている。

ここまで、浜本純逸の指摘に即して、本研究における授業開発の側面について検証を試みてきた。サブカルチャー教材を用いた授業開発は、すべて浜本が指摘した「国語教育の課題」と何らかの形で対応しているとこが明らかになった。２１世紀の国語教育を考えるに際して、サブカルチャー教材を用いた授業をより積極的に活用していきたい。

第３節　サブカルチャー教材を用いた国語科カリキュラム構築のために

１　カリキュラム構築のための授業構想に向けて

本研究では、サブカルチャー教材の開発とそれを用いた国語科の授業開発について、具体的な授業実践に即して提案を続けてきた。それは、学習者の国語科に対する興味・関心の喚起のための方略でもあった。ところで実際に学校教育の現場で授業を展開する際には、年間の指導計画を常に勘案しつつ、個々の授業の計画を進める必要がある。そこで本節では、サブカルチャー教材を扱う授業を年間指導計画の中にどの程度、どのように位置付けたらよいのかという課題について言及する。

まず初めに、カリキュラム構築のための授業構想について要点を整理してみたい。実際の授業構想のために必要となるのは、次の四種の項目である。

① 目標　　その授業で何を目指すのか、どのような国語の学力を育成するのか。
② 教材　　どのような教材を使用するのか。目標達成のために必要な教材とは何か。
③ 指導法　どのような授業を展開するのか。指導過程をどうするか。学習指導の具体的な形態をどうするか。
④ 評価　　第一の「目標」と対応した評価をどのように実現するのか。評価の観点と方法をどのようにするのか。

特に第三の指導法を検討するうえで配慮しなければならないのは、次のような事項であ

る。まず物理的・形式的な側面からは、次の二点が挙げられる。

① 年間指導計画における位置付けを明確にすること。

② 配当時間を考慮した指導計画にすること。

③ 授業の中で、学習者の具体的かつ総合的な言語活動が展開されるようにすること。

④ 個人、グループ、クラスの各段階で有意義な学習活動が展開され、インタラクティブなことばのコミュニケーションが実現されるようにすること。

２ 「投げ込み」としての位置付けをめぐって

年間指導計画について考える前に続けて検討したいのは、「投げ込み」としての扱いである。すなわちそれは、授業の進度を調整する際などに１時間程度の短い時間にまとまった内容を扱うという方向であるが、サブカルチャー教材の場合、この「投げ込み」教材の授業における位置付けがきわめて重要になる。

「投げ込み」教材の最大の特徴は、教材の鮮度という点にある。教科書教材は、教科書編集にかかる時間を考慮すると、どうしても何年か前の素材に限定されたものになる。「投げ込み」教材は、リアルタイムな素材の教材化が可能であることから、学習者にとってインパクトのある内容を取り入れることができる。

３ 年間指導計画を立てる際に―「読むこと」を例として

続いて年間指導計画の問題を取り上げる。まず中学校、高等学校ともに低学年の場合から話題にしたい。低学年の授業は、年間指導計画の中に上級学年に向けての導入という要素を加味する必要がある。学校生活の出発の時期において、国語科に対する学習者の興味・関心および学習意欲を喚起し、学習の習慣を身に付けることの重要性は言うまでもない。あわせて、基礎的な国語の学力を育成することにも配慮することになる。さらに低学年の学習指導においては、学習の方法に関する指導も必要になる。学習者の声として、国語科は領域が曖昧なうえにどのように学習したらよいのか分からないというものが多いことはよく知られている。

学期ごとに指導計画を立案する場合には、一つの学期に複数のジャンルを扱う場合と、たとえば１学期は文学的文章中心、２学期は論理的文章中心というようなジャンルによって分ける場合とがある。さらに担当者による独自の指導計画に基づいた授業を展開する現場もある。学期を通して小説を読むという授業もある。その現場の状況によって多様な指導計画が考えられるわけだが、ある程度は時間に余裕のある計画が理想的である。

４ サブカルチャー教材を用いたカリキュラム構築のために

続いて、本研究で取り上げたサブカルチャー教材を用いたカリキュラムについて検討したい。年間指導計画の中に最も組み込みやすいのは、前述した「投げ込み」の扱いである。すなわち授業時間に余裕がある場合の、１時間から２時間程度で扱うことを前提にしたカリキュラムということになる。しかしながら、「投げ込み」の扱いのみに依拠するのでは、もちろん授業の効果はさほど期待できない。指導計画に確かな位置を占めるためには、大きく分けて次の三つの方向がある。

① 教科書教材を扱う際に、その教材と関連させて扱う方向。

② 教科書教材の代わりに、教材を差し替えて扱う方向。

③ 年間を通した学習課題として、教科書教材と並行して扱う方向。

以上の三つの方向を、効果的に年間指導計画の中に取り入れることが求められる。サブ

カルチャー教材による授業を展開する一つの目安として、特に第一と第二の方向では、各学期に一つずつの割合で取り入れるということを考えてみたい。

サブカルチャー教材による授業が学習者の興味・関心を喚起できるのは、それが国語科の授業における「日常」の常識を超えた「非日常」の素材であるということにもよっている。仮に年間を通してサブカルチャー教材ばかりが登場するような授業では、せっかくの学習者の興味･関心も色褪せたものになってしまうだろう。その点には注意が必要である。

５　評価の問題をめぐって

特に中学校に絶対評価が導入されてから､評価の問題が様々な形で現場に広がっている。その最大の問題点は、目標や指導から切り離されて評価のみが一人歩きしているという点である。特に中学校の現場では、絶対評価に振り回されて、目標や指導そのものに対する配慮が不十分になるという危惧がある。そして評価規準の細分化によって評定の算出が煩雑化すことに伴って、教師の業務量が増えて十分な教材研究の時間が確保しにくくなっているのも事実である。説明責任が厳しく問われる反面、客観性が尊重される代わりに評価する教師の顔が見えにくくなってしまった。その結果まさに評価のための評価になって、教師と学習者との人間的な関係がますます希薄になりつつある。実際に評価の対象となるのは即時的評価のみ、評価対象となった個々の能力のみということで、長期的・総合的な観点からの評価が実施しにくくなっている。このような問題は克服されなければならない。

本研究において最大の目標として掲げたことは、いかにして国語に対する学習者の興味・関心を喚起するのか、という課題であった。そのために、学習者に身近な場所からサブカルチャー教材を発掘・開拓し、その教材を用いた授業の構想を検討したうえで、実践を通してその効果を検証してきたことになる。本研究ではわたくし自身の中学校および高等学校における実践の記述を中心とした。授業を通して学習者の中に芽生えた国語科に対する興味・関心を大切にしたい。かつて東洋が述べたように、学習者に対してその教科を好きにすること､そしてやれるのだという自信を付けることこそが教育評価の原点にある。

時代とともに、子どもたちの現実も変容する。わたくしたちは、彼らの実態にしっかりと向き合う必要がある。そして常に学習者を中心とした授業創りを推進したいと思う。これまで繰り返し述べてきたように､国語科に対する学習者の興味･関心を喚起することが、国語教育の最大の課題である。本研究では、教材開発および授業開発という方向から、そのための様々な方略を提案した。それはまさに､｢境界線上の教材を用いた国語教育の戦略｣というキーワードで括ることができるものであった。

第４節　これからの研究の課題

１　体系的な理論の構築

わたくしの試みは､｢境界線上の教材｣としてのサブカルチャー教材を、決して補助的な副教材としてではなく、中心となる主教材・本教材として用いることであった。広く２１世紀の国語教育を考える際に、この試みは一つの可能性を提起してくれると信じている。そして本研究の中で､わたくしは常に実践を重視してきた。本研究において紹介したのは、すべてがわたくし自身の実践に裏打ちされたものである。先行研究および先行実践を着実に取り込みつつ、実践を通して授業の可能性を追求してきた。再度述べるが、本研究では

具体的な授業内容の記述を中心とした。そしてその授業の中に、国語教育の理論を組み込むように心がけてきた。授業を構想する際に、先行研究・先行実践を踏まえた国語教育の理論は不可欠だからである。ただし本研究では、実践から定位した理論の体系的な整理は達成できていない。今後の最大の課題は、実践から導き出した理論を体系的に記述することである。

２　国語科教師教育への展開

国語科教師教育に関わる授業の内容を検討すると、国語教育の様々な課題と出会う。それらに対する研究を深めながら、同時に大学の国語教育関連科目の授業内容の充実を求めるのは、決して無理なことではない。それどころか、研究と実践の両立はむしろ当然のことというべきであろう。単に国語教育研究を「研究」として深めるだけではなく、その成果を常に「実践」にフィードバックするように心がけなければならない。これからますます国際化が進むことが予測される現在、どのような国語の授業が求められているのかを明らかにしつつ、理想的な授業の在り方を提案することは、大学の国語教育担当者の重要な仕事である。大学における授業研究の活性化は、国語教育研究の活性化に直結すると考えている。特に国語科教師教育の充実に向けて、これから本研究の成果を踏まえた授業研究を推進したいと考えている。本研究で取り組んだことは、そのまま継続して大学の教師教育で扱うことができる。研究の成果をいかに効果的に国語科教師教育へと展開するか、それもまたこれからの重要な課題である。

おわりに

現代社会とともに学習者は変容し、また学習者のことばも変容しつつある。これからの国語教育では「話すこと・聞くこと」「書くこと」「読むこと」のみにとどめずに、「見ること」や「描くこと」をも含みこんだ多様な領域を考えて、学習者の指導に当る必要がある。そして国語科で扱う学力を、単にことばのリテラシーのみならず、映像や音声を含めたマルチ・リテラシーとして捉え直したい。ただし大切なのは、決してことばから離れることなく、常にことばとの接点を明確にするということである。

３３年という年月の間に、子どもたちの現実はもちろん、国語教育に関する様々な状況は大きく変化した。本研究では、その折々の問題意識から出発した考え方をもとにしてまとめてきたことから、発表当時の考え方を一部修正したり、また新たな事項を追加したりする必要があった。可能な限り普遍的な問題意識として提案したつもりであるが、今後さらに全体的な見直しをして、新たな提案を続けたいと思う。

本研究はわたくしにとって新たな出発点である。今回まとめたことを一つのステップとして、大学・大学院での教育・研究活動に取り組みたい。本研究では、国語科に対する学習者の興味・関心を喚起するための方略を探ってきたわけだが、国語教育の研究および実践は、わたくし自身にとってまさに興味・関心の尽きない課題である。